

第1章

我が国の経済・産業の動向

1 我が国を取り巻く社会・経済情勢の変化

- (1) グローバル化の進展
- (2) 人口減少・少子高齢化
- (3) 環境・エネルギー
- (4) 第4次産業革命の進展

2 近年における我が国の経済・産業の動向

- (1) 我が国の景気動向
- (2) 産業構造の変化
- (3) 就業構造の変化

3 国の成長戦略等の動向

- (1) Society 5.0 の実現に向けて
- (2) 働き方改革について

1 我が国を取り巻く社会・経済情勢の変化

(1) グローバル化の進展

① 日本の国際競争力

1) GDP等からみる日本の国際競争力

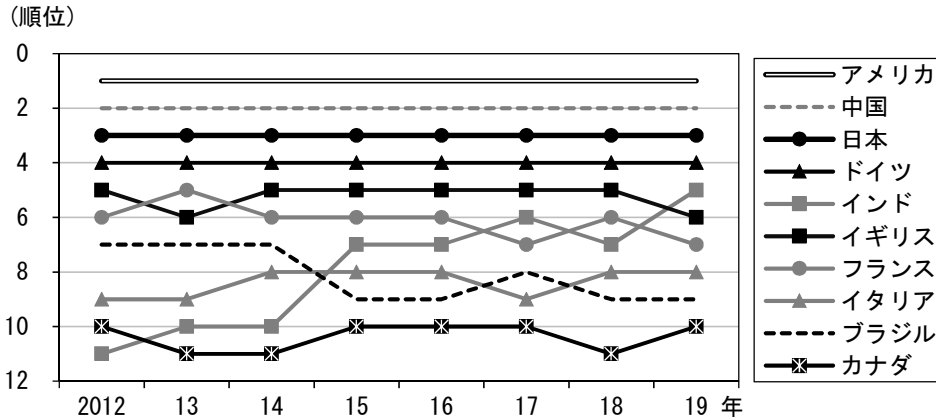
○我が国のGDP(名目)は、2012(平成 24)年以降、アメリカ、中国に次ぐ第3位となっています。(図表 1-1)。

○我が国の1人当たり名目GDPの世界ランキングは、2012(平成 24)年には第 17 位でしたが、2015(平成 27)年には第 26 位に下降し、その後は第 25 位前後で推移しています(図表 1-2)。

○経済産業省「令和元年度欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査」によると、我が国は「R&D 拠点」の評価が他のアジア諸国・地域を大きく上回っていますが、「アジア地域統括拠点」、「物流拠点」、「販売拠点」、「製造拠点」、「バックオフィス」は第 3 位、「金融拠点」は第 4 位となっています。

○また、2011(平成 23)年調査の結果との比較では、R&D 拠点としての評価は 11 ポイント上昇していますが、アジア地域統括拠点、バックオフィス、金融拠点としての評価は 5 ポイント以上低下しています(以上 図表 1-3)。

図表 1-1 主要国の GDP (名目) 額順位推移



出所：IMF「World Economic Outlook Database」October, 2020

図表 1-2 日本の 1 人当たり名目 GDP 額順位の推移

2012 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年
第 17 位	第 26 位	第 23 位	第 25 位	第 26 位	第 25 位

出所：IMF「World Economic Outlook Database」October, 2020

図表 1-3 外国企業による拠点機能別評価(アジアにおける日本の立地競争力)

	2011 年度調査						2019 年度調査					
	日本	中国	インド	シンガ ポール	韓国	香港	日本	中国	インド	シンガ ポール	韓国	香港
アジア地域統括拠点	16%	33%	5%	17%	0%	17%	10%	10%	14%	49%	0%	10%
物流拠点	5%	64%	1%	6%	0%	3%	8%	36%	8%	21%	5%	3%
R & D拠点	27%	48%	6%	15%	0%	0%	38%	15%	25%	10%	0%	0%
バックオフィス	10%	35%	9%	11%	0%	13%	4%	3%	56%	12%	0%	4%
金融拠点	14%	34%	5%	16%	1%	14%	8%	13%	20%	46%	0%	5%
販売拠点	17%	34%	5%	14%	0%	16%	15%	42%	19%	9%	0%	1%
製造拠点	6%	67%	3%	4%	0%	0%	8%	55%	15%	1%	4%	1%
	※拠点毎に国・地域を1つ選択 ※回答企業 207 社(日本進出済 46 社含む)から「該当なし」及び 「不明」を除く構成比 (欧州 80 社、北米 67 社、アジア 60 社)						※拠点毎に国・地域を1つ選択 ※回答企業 116 社(日本進出済 64 社含む)から「該当なし」及び 「不明」を除く構成比 (欧州 41 社、北米 34 社、アジア 41 社)					

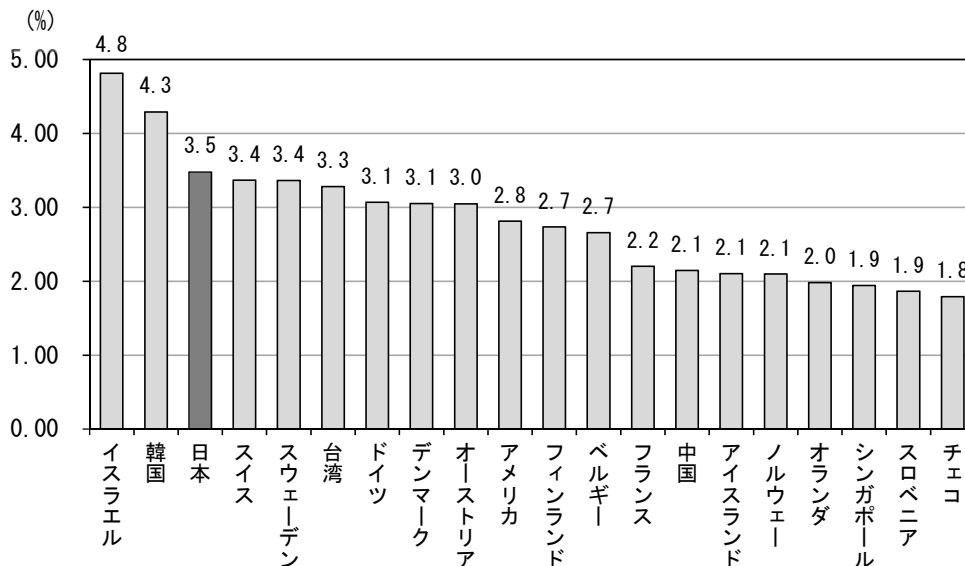
出所：経済産業省「令和元年度欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査」より作成

2) 研究開発力からみる日本の国際競争力

○2017(平成 29)年のR&D集約度(研究開発費の対GDP比)は、我が国の比率は 3.5%でイスラエル(4.8%)、韓国(4.3%)に次いで世界第3位の位置につけています(図表 1-4)。

○我が国の国際特許の出願件数は、中国、アメリカに次いで世界第 3 位となっています。また、対前年増加率は 6.0%で、出願件数上位の 15 か国中、カナダ(12.8%)、韓国(12.8%)、中国(10.7%)に次ぐ第 4 位に位置しています(図表 1-5)。

図表 1-4 R & D 集約度(研究開発費の対 GDP 比)の国際比較 (2017(平成 29)年)



注) 日本は総務省「科学技術研究調査報告」、海外は OECD「Main Science and Technology Indicators 2019/2」による

出所：文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標 2020 調査資料-295(2020 年 8 月)」

図表 1-5 国別国際特許出願件数（2019(令和元)年）

順位	国	出願件数 (件)	対前年 増加率(%)
第1位	中国	59,123	10.7
第2位	アメリカ	57,601	2.5
第3位	日本	52,692	6.0
第4位	ドイツ	19,320	-2.2
第5位	韓国	19,077	12.8
第6位	フランス	7,941	0.3
第7位	イギリス	5,775	2.5
第8位	スイス	4,629	0.8
第9位	スウェーデン	4,200	0.6
第10位	オランダ	4,045	-2.1
第11位	イタリア	3,383	1.6
第12位	カナダ	2,726	12.8
第13位	インド	2,049	2.0
第14位	イスラエル	2,002	5.6
第15位	オーストラリア	1,770	-3.1

出所：世界知的所有権機関(WIPO)「WIPO IP Facts and Figures 2020」

■コラム■：知的財産を活用した中小企業支援

本市では、地域経済の活性化に向け、市内事業者の新規事業展開の支援に取り組んでおり、大企業や研究開発機関で生み出された知的財産を活用して、中小企業が新製品の開発を行う「知的財産交流事業」は全国的にも注目を集めています。

また、活力と魅力にあふれる「オープンイノベーション都市かわさき」の実現に向けて、市内外の企業、大学、金融機関、行政などの多様な主体が連携することで、この取り組みをさらに加速させています。

これまでに 40 を超える大企業とのネットワークを活用した知的財産活用ビジネスのマッチング支援を行っており、こうした事業の展開を進める中で、令和元年8月、味の素株式会社、セレサ川崎農業協同組合、川崎市、市内飲食店等の連携による取組として、川崎生まれの新品種「香辛子（こうがらし）」の発表を行いました。

味の素株式会社は、トウガラシでありながら辛みが少ないだけではなく、フルーティな香りをもつ新品種「香辛子」を開発しました。この「香辛子」をセレサ川崎農業協同組合の協力により市内農家が栽培し、知的財産マッチング事業のネットワークを通じて、市内の飲食店でのメニュー化や食品加工業における商品化につながっています。

これまでに、市内の飲食店で提供されており、食品加工においても商品化されているほか、市内宿泊施設の限定メニューとしても活用されているなど、市内全域に広がりを見せています。

市内で収穫された「香辛子」は市外企業にも広がっており、令和2年3月には、相模原市の企業から、香辛子オリーブオイル「香力」が発売されています。「香辛子」を通じた新たな出会いは、市内だけでなく市外企業間との連携にもつながっています。

図表 1-6 香辛子ロゴ



出所：川崎市

図表 1-7 鮮やかな彩の香辛子



出所：川崎市

図表 1-8 香辛子オリーブオイル「香力」



出所：川崎市

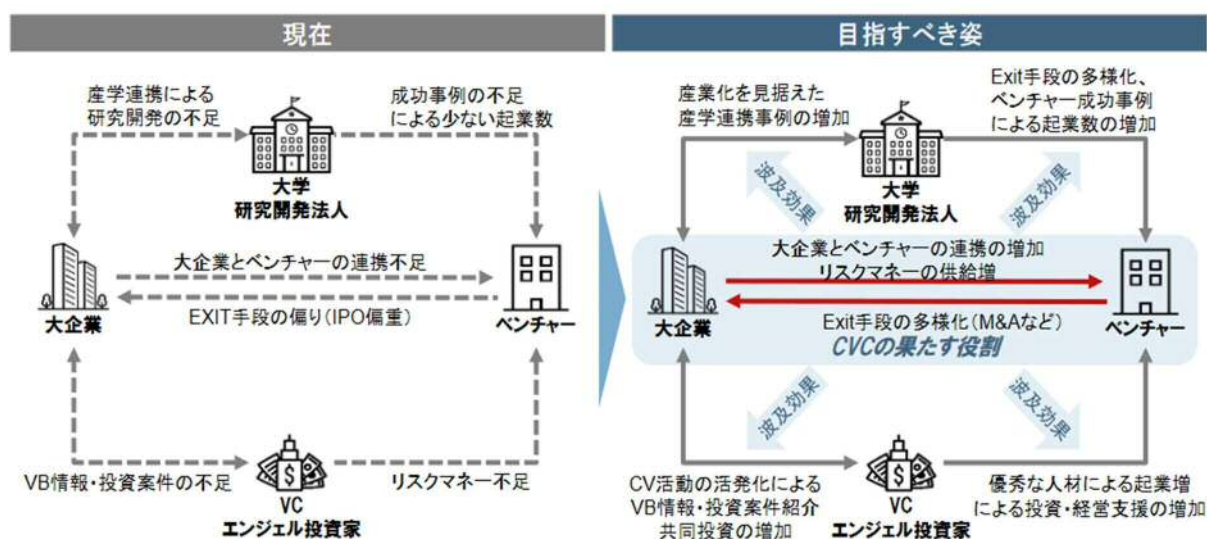
■コラム■：大企業とベンチャー企業のオープンイノベーションの推進

ビッグデータ、ロボット、AI等の技術革新が進むとともに、製品のライフサイクルが短期化している今日、このスピード感に対応していくためには、企業の枠組みを越えた技術、人材、ノウハウ等の活用を図り、迅速かつ効率的にイノベーション（新たな創造的革新）を実現するオープンイノベーションの必要性が高まっています。

一方で、わが国のオープンイノベーションの取組み、なかでもその核として期待されている事業会社とベンチャー企業との連携は、まだ十分に進んでいないという現状にあります。

こうした中で、近年注目を集めているのが、コーポレート・ベンチャー・キャピタル（CVC）という手法です。これは、事業会社が自ら作ったファンド等を通じて、自己資金をベンチャー企業に直接投資するというもので、令和2年4月からは、国内事業会社またはそのCVC組織が新興ベンチャー企業の株式を取得する場合、その取得価額の25%が所得控除される「オープンイノベーション所得税制」もスタートしています。

図表 1-9 我が国のオープンイノベーションシステムの目指すべき姿



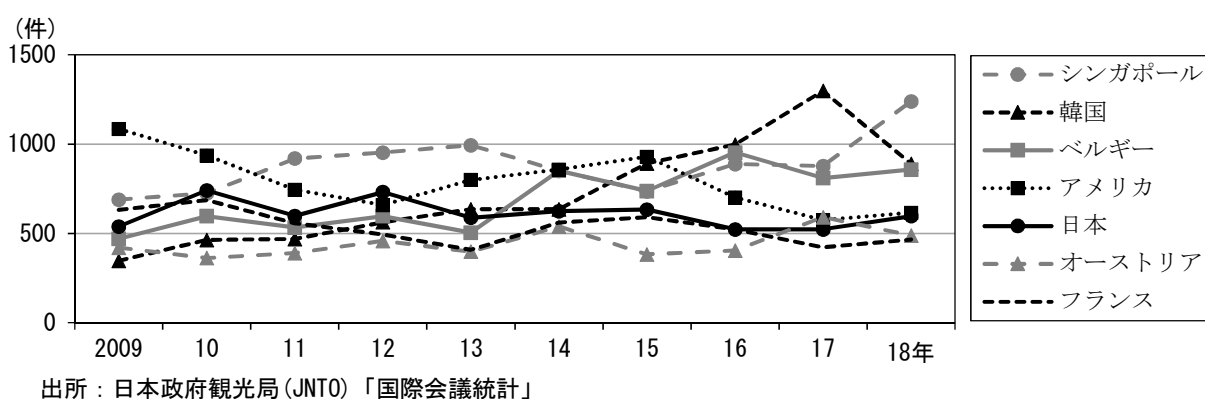
出所：経済産業省「事業会社と研究開発型ベンチャー企業の連携のための手引き（第三版）」（平成31年4月）

3) 国際会議の開催件数からみる日本の国際競争力

○国際会議の開催は、学術・産業におけるイノベーション機会の創出、国内・地域経済の活性化へとつながっていくものであり、近年、国際会議を含むMICE¹の誘致競争が激化しています。2018(平成30)年における我が国の国際会議の開催件数は597件で、シンガポール(1,238件)、韓国(819件)、ベルギー(857件)、アメリカ(616件)に次ぐ第5位です(図表1-10 図表1-11)。

○我が国は、2013(平成25)年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「アジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く」という目標を掲げ、また、同月に観光立国推進閣僚会議で決定された「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(現「観光ビジョン実現プログラム」)においても、MICE開催誘致の推進を観光立国実現に向けた主要な柱の一つと位置づけています。

図表1-10 国別国際会議の開催状況(上位7か国)



図表1-11 国別国際会議の開催状況

(単位：件、() 内は順位)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
シンガポール	689(2)	725(3)	919(1)	952(1)	994(1)	850(3)	736(4)	888(3)	877(2)	1,238(1)
韓国	347(11)	464(8)	469(6)	563(5)	635(3)	636(4)	891(2)	997(1)	1,297(1)	819(2)
ベルギー	470(6)	597(5)	533(5)	597(4)	505(5)	851(2)	737(3)	953(2)	810(3)	857(3)
アメリカ	1,085(1)	936(1)	744(2)	658(3)	799(2)	858(1)	929(1)	702(4)	575(5)	616(4)
日本	538(5)	741(2)	598(3)	731(2)	588(4)	625(5)	634(5)	523(5)	523(6)	597(5)
オーストリア	421(8)	362(10)	390(8)	458(7)	398(9)	539(7)	383(10)	404(8)	591(4)	488(6)
フランス	632(3)	686(4)	557(4)	494(6)	408(8)	561(6)	590(6)	523(5)	422(8)	465(7)
スペイン	365(10)	572(6)	386(9)	449(8)	505(5)	513(8)	480(7)	423(7)	440(7)	456(8)
イギリス	347(11)	375(9)	294(12)	272(11)	348(10)	355(10)	354(11)	266(12)	307(11)	333(9)
ドイツ	555(4)	499(7)	421(7)	373(9)	428(7)	439(9)	472(8)	390(9)	374(9)	305(10)
オランダ	458(7)	329(13)	299(11)	177(14)	282(13)	350(11)	340(12)	332(10)	218(14)	286(11)
イタリア	391(9)	357(11)	269(13)	262(12)	294(11)	330(12)	385(9)	183(17)	163(17)	236(13)
オーストラリア	227(16)	356(12)	329(10)	287(10)	283(12)	287(14)	253(16)	197(14)	183(15)	222(14)
中国(香港・マカオ除く)	173(19)	236(15)	200(16)	155(20)	210(16)	193(17)	144(23)	131(24)	108(22)	132(25)

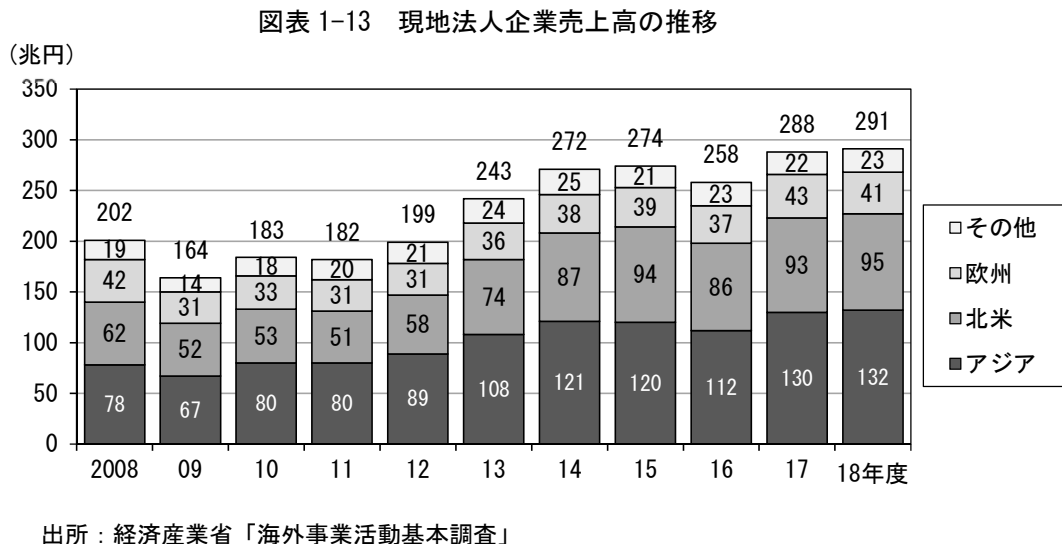
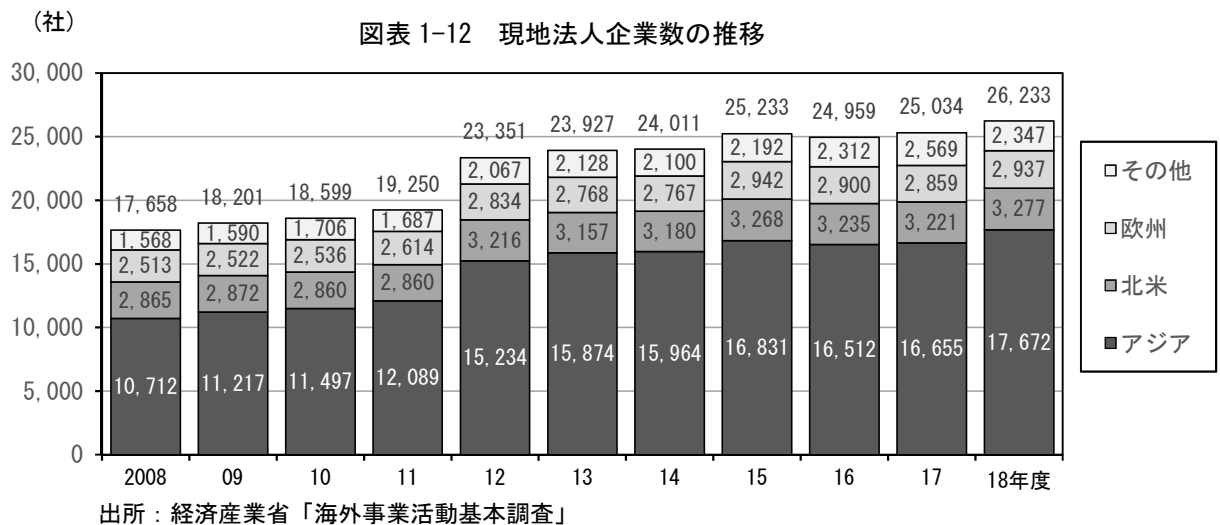
出所：日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」

¹ 企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

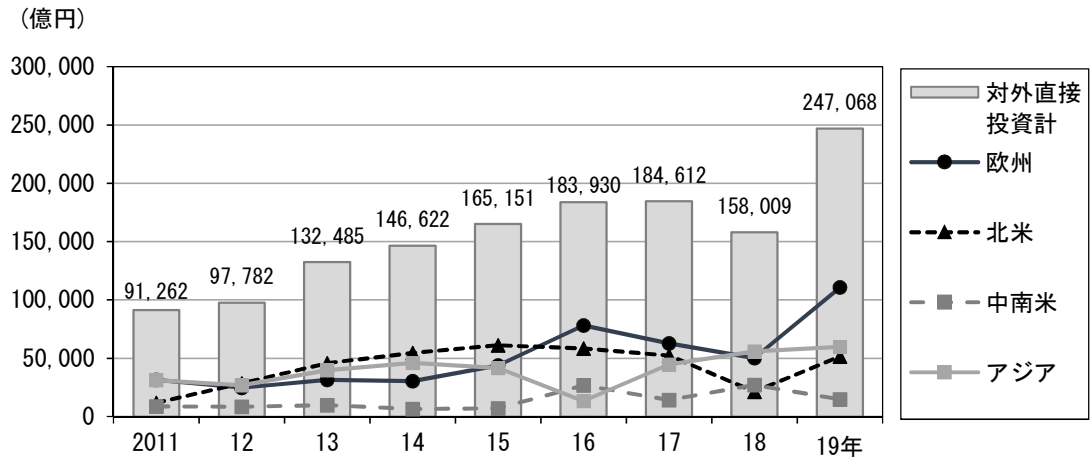
②国内企業の海外進出

○日本企業の海外進出は年々増加しており、特に、アジアにおける現地法人企業数は拡大傾向にあります。一方、現地法人企業の売上高は、2008(平成 20)年9月のリーマンショックに端を発する世界金融危機の影響や 2016(平成 28)年の英国のEU離脱決定に伴うブレグジットショック等により一時的に減少しましたが、増加の傾向にあります(図表 1-12 図表 1-13)。

○我が国の対外直接投資(日本資本の海外への投資)と対内直接投資(外国資本の日本への投資)は、対外直接投資が対内直接投資を大きく上回っています。対外直接投資は、2018(平成 30)年に米国が外資の投資規制を強化したこと等により、北米への投資が減ったことから減少しましたが、2019(令和元)年には回復しています(図表 1-14)。



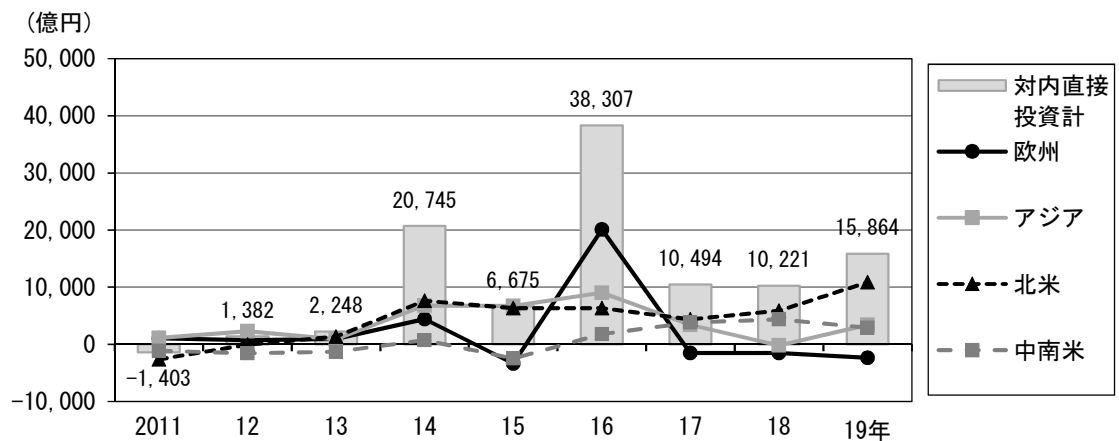
図表 1-14 我が国の対外直接投資の推移



注) 2013年以前のデータは、算出基準が異なるため、2013年以前と2014年以降の数値は比較できない。

出所：財務省「国際収支状況」

図表 1-15 我が国の対内直接投資の推移



注) 2013年以前のデータは、算出基準が異なるため、2013年以前と2014年以降の数値は比較できない。

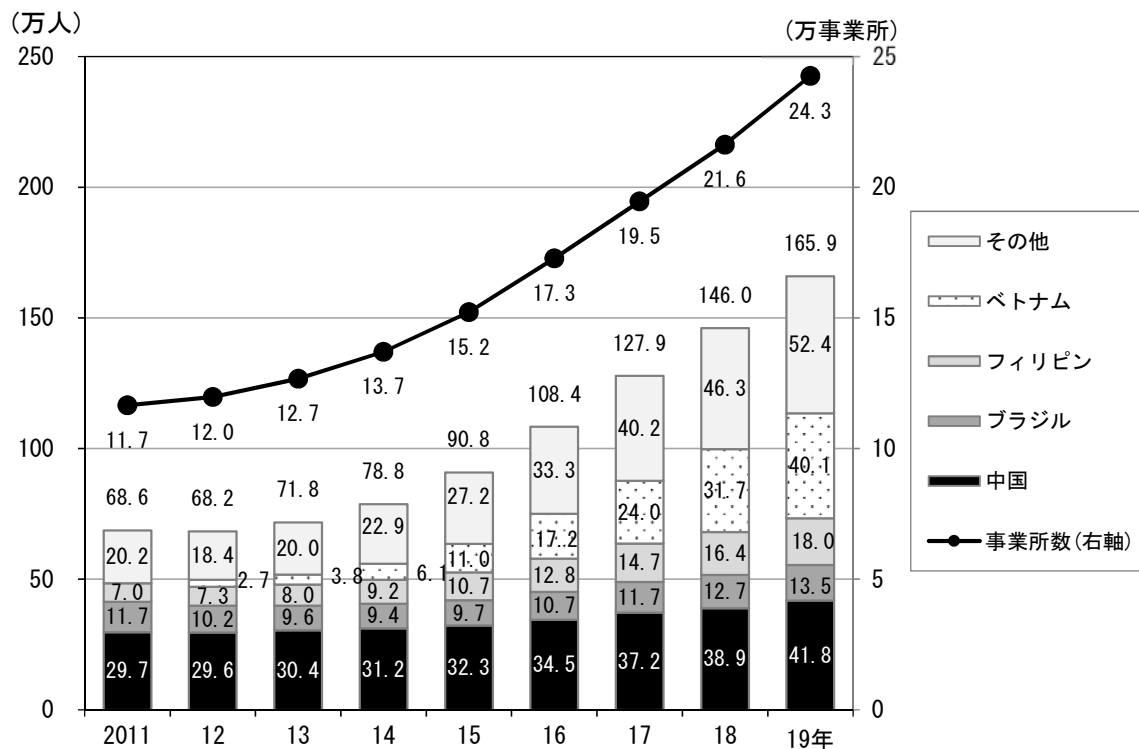
出所：財務省「国際収支状況」

③国内企業における外国人雇用の状況

○グローバル化の進展に伴い、日本で働く外国人労働者の数は急速に増加しており、2019(令和元)年には対 2011(平成 23)年比約 2.4 倍増の 165.9 万人となりました。特に、増加が著しいのがベトナムの外国人労働者で、中国に次ぐ 40.1 万人となっており、対 2012(平成 2)年比約 14.9 倍増となっています。

○外国人労働者を雇用する事業所数も増加傾向にあります(以上 図表 1-16)。

図表 1-16 外国人雇用状況届出の推移



注) 2011(平成 23)年のベトナムは「その他」に含まれている

出所: 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況

④訪日外国人旅行者数、出国日本人数

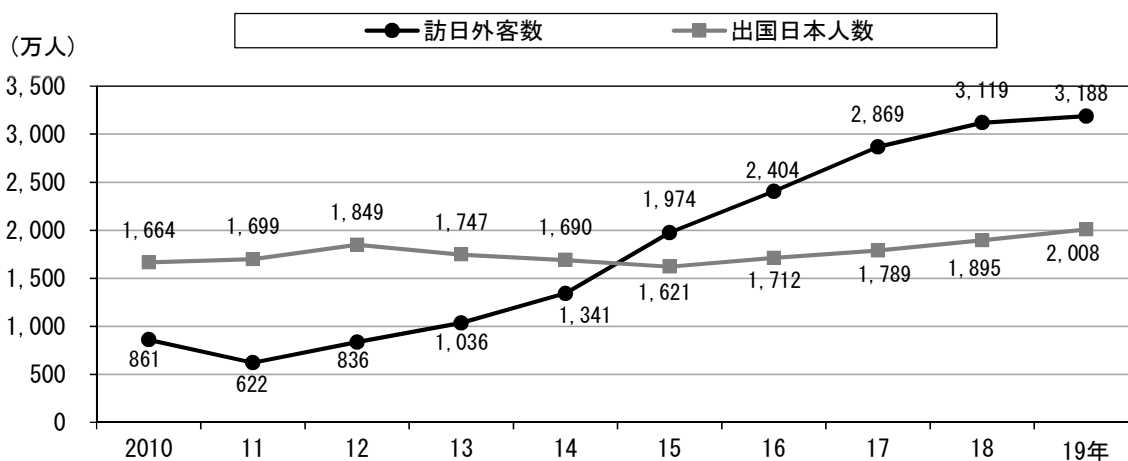
○2010(平成22)年には861万人だった訪日外客数は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まった2013(平成25)年に1,000万人を超え、2019(令和元)年には約3.7倍となる3,188万人となりました。

○一方、出国日本人数は、年によって変動がありますが、1,600万人～2,000万人程度で推移しており、直近の2019(令和元)年は2,008万人となっています(以上 図表1-17)。

○訪日外客数を地域別にみるとアジアが最も多く、アジアからの観光客が訪日観光をリードしている様子がうかがえますが、2019(令和元)はわずかながら減少となりました(図表1-18)。

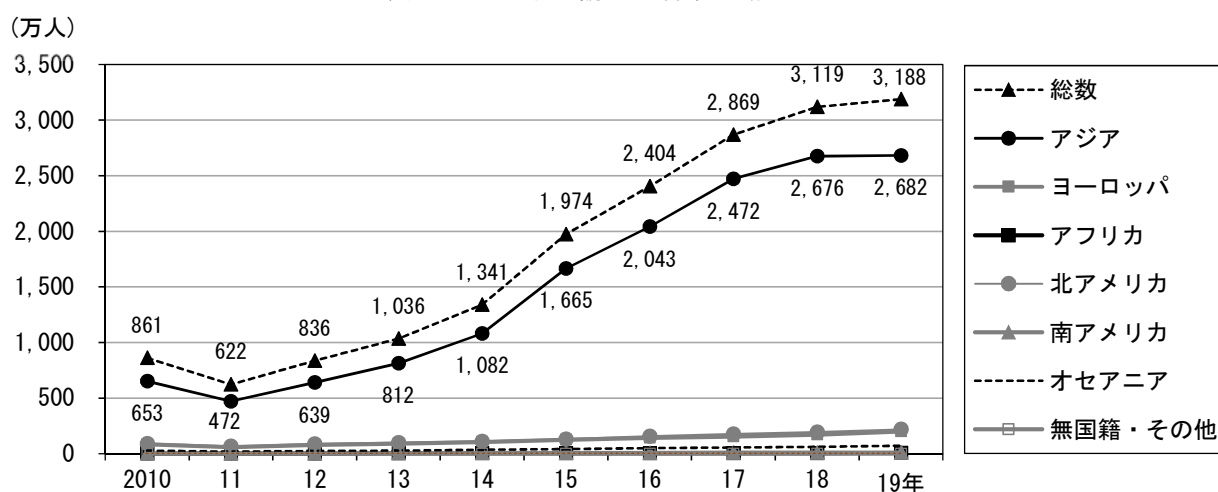
○なお、2020(令和2)年の推計値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪日外客数は前年比87.1%減の約411.6万人、出国日本人数は同84.2%減の約317.4万人に落ち込んでいます。

図表 1-17 我が国の訪日外客数、出国日本人数の動向



出所：日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数・出国日本人」

図表 1-18 地域別訪日外客数の動向



出所：日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」

⑤アジア地域の経済成長

1) アジア地域のGDP

○アジアの国・地域別のGDPは、2000(平成 12)年には我が国が最も高く、世界の 14.4%のシェアを占めていました。第2位は中国で、当時は日本のおよそ4分の1程度でした。

○しかし、その後中国は急速な経済成長を続け、2019(令和元)年には、我が国を 3 倍近く上回るようになっています。一方、この間「失われた 20 年」問題に直面した我が国は、19 年間の累計で GDP が 4%程度しか増えず、世界に占めるシェアも 5.8%まで落ち込んでいます(以上 図表 1-19)。

○1人当たりの名目GDPは、2000(平成 12)年時点では、我が国がアジアの中で最も高い状況でしたが、現在ではマカオ、シンガポール、香港に次ぐ第4位となっています(図表 1-20)。

図表 1-19 アジアの国・地域別名目GDPランキング

	2000 年			2019 年		
	国・地域名	GDP (10 億USDドル)	構成比(%)	国・地域名	GDP (10 億USDドル)	構成比(%)
第1位	日本	4,888	14.4	中国	14,732	16.8
第2位	中国	1,206	3.6	日本	5,080	5.8
第3位	韓国	576	1.7	インド	2,869	3.3
第4位	インド	477	1.4	韓国	1,647	1.9
第5位	台湾	331	1.0	インドネシア	1,120	1.3
	世界	33,896	100.0	世界	87,552	100.0

出所：IMF「World Economic Outlook Database」October, 2020

図表 1-20 アジアの国・地域別 1人当たりの名目GDPランキング

	2000 年		2019 年	
	国・地域名	GDP(USDドル)	国・地域名	GDP(USDドル)
第1位	日本	38,536	マカオ	79,251
第2位	香港	25,574	シンガポール	65,234
第3位	シンガポール	23,853	香港	48,627
第4位	ブルネイ	20,446	日本	40,256
第5位	台湾	14,844	韓国	31,846

出所：IMF「World Economic Outlook Database」October, 2020

2) 日本の主な貿易相手国の変化

【輸出相手国】

○2019(令和元)年の我が国最大の輸出相手国はアメリカで、全輸出額の約 20%を占めています。

○また、経済成長が著しいアジアへの輸出は、2000(平成 12)年の 41.1%から 2019(令和元)年には 53.7%に上昇しています。特に、全輸出額に対する中国への輸出額は、6.3%から 19.1%へと大きく増加しています(以上 図表 1-21)。

図表 1-21 日本の輸出相手国上位 10 か国の推移

順位	2000 年			2019 年		
	国名	輸出額(百億円)	構成比(%)	国名	輸出額(百億円)	構成比(%)
第 1 位	アメリカ	1,536	29.7	アメリカ	1,525	19.8
第 2 位	台湾	387	7.5	中国	1,468	19.1
第 3 位	韓国	331	6.4	韓国	504	6.6
第 4 位	中国	327	6.3	台湾	469	6.1
第 5 位	香港	293	5.7	香港	367	4.8
第 6 位	シンガポール	224	4.3	タイ	329	4.3
第 7 位	ドイツ	216	4.2	ドイツ	221	2.9
第 8 位	イギリス	160	3.1	シンガポール	220	2.9
第 9 位	マレーシア	150	2.9	ベトナム	180	2.3
第 10 位	タイ	147	2.8	オーストラリア	158	2.1
	総額	5,165	100.0	総額	7,693	100.0
	アジア計	2,125	41.1	アジア計	4,133	53.7

出所：財務省「貿易統計」

【輸入相手国】

○2019(令和元)年の我が国最大の輸入相手国は中国で、全輸入額の 23.5%を占めています。

○また、全輸入額に対するアジアからの輸入額は、2000(平成 12)年の 41.7%から 2019(令和元)年には 47.6%に上昇しています。特に、中国からの輸入額が大きく増えています(以上 図表 1-22)。

図表 1-22 日本の輸入相手国上位 10 か国の推移

順位	2000 年			2019 年		
	国名	輸入額(百億円)	構成比(%)	国名	輸入額(百億円)	構成比(%)
第 1 位	アメリカ	778	19.0	中国	1,845	23.5
第 2 位	中国	594	14.5	アメリカ	864	11.0
第 3 位	韓国	220	5.4	オーストラリア	496	6.3
第 4 位	台湾	193	4.7	韓国	323	4.1
第 5 位	インドネシア	177	4.3	サウジアラビア	302	3.8
第 6 位	アラブ首長国連邦	160	3.9	台湾	293	3.7
第 7 位	オーストラリア	160	3.9	アラブ首長国連邦	286	3.6
第 8 位	マレーシア	156	3.8	タイ	277	3.5
第 9 位	サウジアラビア	153	3.7	ドイツ	272	3.5
第 10 位	ドイツ	137	3.4	ベトナム	245	3.1
	総額	4,094	100.0	総額	7,860	100.0
	アジア計	1,706	41.7	アジア計	3,741	47.6

出所：財務省「貿易統計」

⑥国際的な交通基盤

1) 空港

【首都圏の空港の現状】

○羽田・成田空港の旅客数・発着回数・貨物取扱量の世界の空港ランキングは図表 1-23 のとおりで、羽田空港は旅客数において、成田空港は貨物取扱量において、世界有数の空港といえます。

図表 1-23 世界の空港 年間旅客数・発着回数・貨物取扱量ランキング

順位	空港	年間旅客数 (人)	空港	年間発着回数 (回)	空港	貨物取扱量 (トン)
年	2019 年		2019 年		2018 年	
第 1 位	アトランタ	110,531,300	シカゴ・オヘア	919,704	香港	5,121,029
第 2 位	北京	100,011,438	アトランタ	904,301	メンフィス	4,470,196
第 3 位	ロサンゼルス	88,068,013	ダラス・フォートワース	720,007	上海浦東	3,768,573
第 4 位	ドバイ	86,396,757	ロサンゼルス	691,257	仁川	2,952,123
第 5 位	羽田	85,505,054	デンバー	631,995	アンカレッジ	2,806,743
第 6 位	シカゴ・オヘア	84,649,115	北京	594,329	ドバイ	2,641,383
第 7 位	ロンドン・ヒースロー	80,888,305	シャーロット・ダグラス	578,263	ルイビル	2,623,019
第 8 位	上海浦東	76,153,445	ラスベガス・マッカラン	552,962	台湾桃園	2,322,823
第 9 位	シャルル・ド・ゴール	76,150,009	アムステルダム	515,811	成田	2,261,008
第 10 位	ダラス・フォートワース	75,066,956	フランクフルト	513,912	ロサンゼルス	2,209,850

第 19 位	羽田	458,368
--------	----	---------

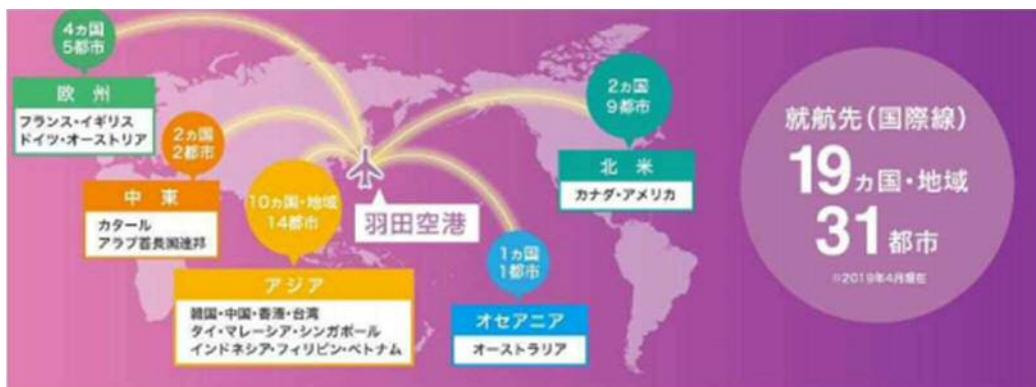
-	成田	成田	羽田
---	----	----	----

注)「-」: 20 位以下のため順位及び実数不明

出所: Airports Council International「Data Centre」

○羽田空港では、2010(平成 22)年の再国際化以降、順次国際線の拡充が進められており、2019(平成 31 年)年 4 月現在、アジア・オセアニア 15 都市、北米9都市、欧州 5 都市、中東2都市の 19 か国・地域 31 都市と路線が結ばれています(図表 1-24)。

図表 1-24 羽田空港の国際線ネットワーク (2019 (平成 31) 年 4 月現在)



出所: 国土交通省航空局「羽田空港のこれから V6.0」

【羽田・成田空港の強化】

○「令和元年度首都圏整備に関する年次報告(2020(令和2)年6月)」によると、我が国のビジネス・観光両面における国際競争力を強化するため、我が国の成長の牽引車となる首都圏空港(東京国際空港(羽田空港)、成田国際空港(成田空港))の機能強化を図っており、2020年(令和2)年3月には最優先課題としていた首都圏空港の年間合計発着容量83万回を達成しました。また、首都圏の国際競争力の強化のほか、地方創成、「明日の日本を支える観光ビジョン」(2016(平成28)年3月10日、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議)における訪日外国人客数を2020(令和2)年に4,000万人、2030(令和12)年には6,000万人にする目標達成等の観点からも、両空港の更なる機能強化を図り、両空港合わせて年間約100万回の発着容量とするための取組が進められているところです。

2) 港湾**【我が国におけるにおけるコンテナ取扱状況】**

- 2019(令和元)年のコンテナ取扱量は、上海をはじめとする中国諸港が上位10港のうち7港を占めるほか、シンガポール、釜山といったアジア諸国の港湾がコンテナ取扱量を飛躍的に伸ばしています。
- このようにアジアの主要港湾が国際ハブ港としての機能を急速に拡充していく中で、我が国の港湾は、コンテナ取扱貨物量自体は増加しているものの、競争力が相対的に低下しています(以上 図表1-25)。
- 我が国への寄港の減少等は企業にとって輸送時間の増大や物流コストの上昇を招き、国内産業の海外流出等を招くなど、経済活動への悪影響が懸念され、港湾機能の強化により国際競争力を高めていくことが必要とされています。

【国際コンテナ戦略港湾】

- 港湾の国際競争力を高めるため、国は2010(平成22)年に阪神港(大阪港、神戸港)、京浜港(東京港、川崎港、横浜港)を国際コンテナ戦略港湾として選定し、総合的な施策に取り組んできました。
- 京浜港においては、2016(平成28)年に横浜港と川崎港で先行して設立された横浜川崎国際港湾株式会社を港湾運営会社として指定し、同社に対して国も出資したことにより、国・港湾管理者・民間の協働体制が構築されました。その結果、新たな北米航路や欧州航路の寄港が実現するなどの成果が現れています。

図表 1-25 世界の港湾別コンテナ取扱個数ランキング

1980 年			2019 年(速報値)		
順位	港湾名	取扱量(万 TEU)	順位	港湾名	取扱量(万 TEU)
第1位	ニューヨーク (米国)	194.7	第1位	上海 (中国)	4,330.3
第2位	ロッテルダム (オランダ)	190.1	第2位	シンガポール	3,719.6
第3位	香港	146.5	第3位	寧波-舟山 (中国)	2,753.5
第4位	神戸	145.6	第4位	深圳(中国)	2,577.2
第5位	高雄 (台湾)	97.9	第5位	広州 (中国)	2,323.6
第6位	シンガポール	91.7	第6位	釜山 (韓国)	2,199.2
第7位	サンファン (プエルトリコ)	85.2	第7位	青島 (中国)	2,101.0
第8位	ロングビーチ (米国)	82.5	第8位	香港 (中国)	1,830.3
第9位	ハンブルグ (ドイツ)	78.3	第9位	天津 (中国)	1,730.1
第10位	オークランド (米国)	78.2	第10位	ロングビーチ (米国)	1,697.0
第13位	横浜	72.2		京浜【東京】	500.7
第18位	東京	63.2		京浜【横浜】	299.4
第39位	大阪	25.4		阪神【神戸】	287.2
第46位	名古屋	20.6		名古屋	284.4
				阪神【大阪】	245.7

注1) 出貨と入貨（輸移出入）を合計した値である

注2) 実入りコンテナと空コンテナを合計した値である

注3) トランシップ貨物（途中港で積み替えされる貨物）を含む

注4) TEU：20 フィートコンテナ換算（Twenty-foot Equivalent Unit）

注5) 2019 年の国内港湾の順位は速報段階では不明。

参考として 2018 年の順位は、東京=27 位、横浜=58 位、神戸=64 位、名古屋=68 位、大阪=77 位

出所：国土交通省港「世界の港湾別コンテナ取扱個数ランキング」

(2)人口減少・少子高齢化

①人口減少・少子高齢化の進展

1)我が国の将来人口

○我が国は人口減少局面に入っています。少子高齢化が急速に進展しており、我が国の経済を支える労働力の急激な減少が懸念されています。

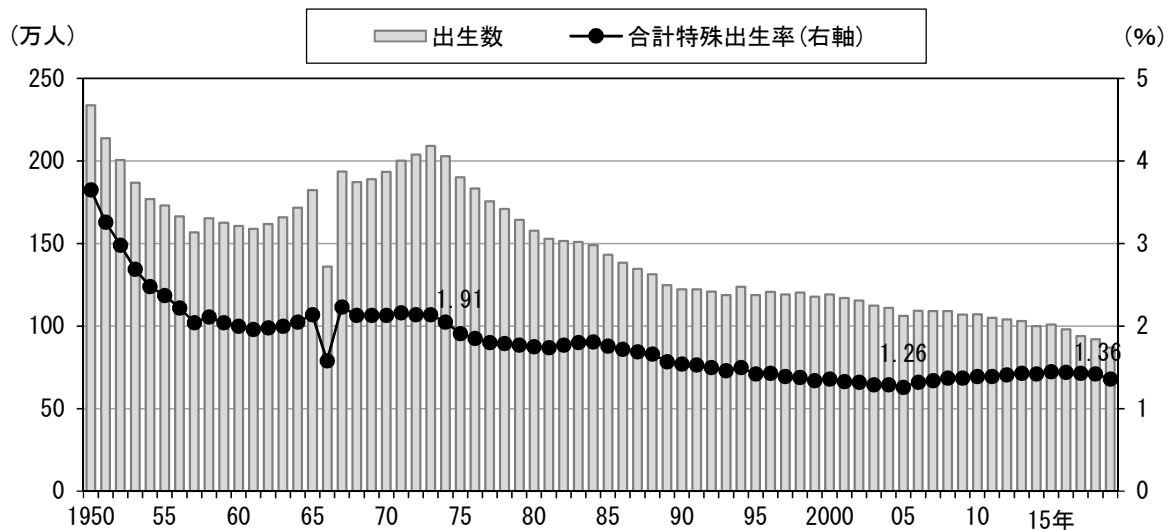
○2015(平成 27)年国勢調査における同年 10 月1日現在の我が国の人口は1億 2,709 万人で、前回調査時(2010(平成 22)年 10 月1日現在)の人口(1億 2,806 万人)を下回りました。

○また、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、我が国の人口は、2029 年には1億 2,000 万人を割り込み、さらに 2053 年には1億人を下回ると推計されています。

○このような我が国の人口減少の背景として、急激な少子化の進行が挙げられます。我が国の合計特殊出生率²は、1974(昭和 49)年に、人口を維持するために必要な合計特殊出生率の水準値である「人口置換水準」(わが国においては概ね2.1)を下回って以降低下の傾向が続き、2005(平成 17)年には 1.26 と最低値を記録しました。2006(平成 18)年以降は緩やかながら上昇に転じたものの、2016(平成 28)年からは再び減少傾向に陥り、2019(令和元)年では 1.36 と人口置換水準を大きく下回っています(図表 1-26)。

○また、高齢化の進展も深刻です。総人口に占める 65 歳以上の割合(高齢化率)は 2015(平成 27)年には 26.7%にのぼり、国民の 4 人に 1 人以上が高齢者という超高齢化の課題に直面しています。さらに、高齢化率は今後も上昇を続け、2025 年には 30%、2055 年には 38%に達すると予測されています(図表 1-27)。

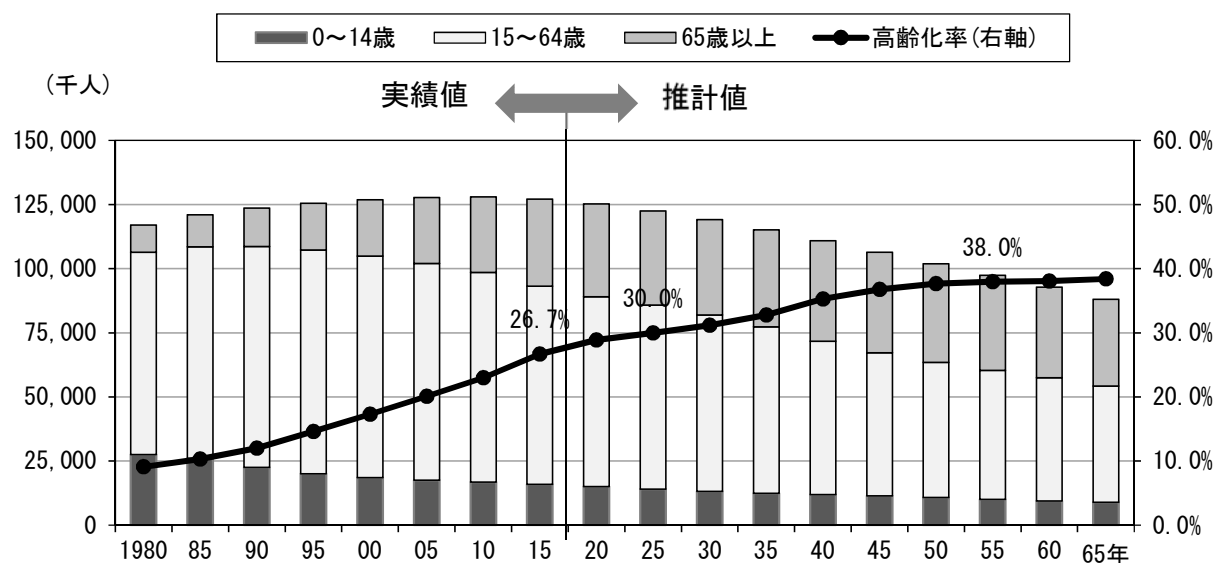
図表 1-26 我が国の出生数・合計特殊出生率の推移



出所：厚生労働省「人口動態統計の年間推計」

² その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

図表 1-27 我が国の将来推計人口



注) 年齢不詳の人口をあん分した人口

出所: 実績値(～2015年): 総務省統計局「国勢調査」

推計値(2020年～): 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」による中位推計

【実績値】

	人口(千人)				構成比(%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
1980年	117,060	27,524	78,884	10,653	23.5	67.4	9.1
1985年	121,049	26,042	82,535	12,472	21.5	68.2	10.3
1990年	123,611	22,544	86,140	14,928	18.2	69.7	12.1
1995年	125,570	20,033	87,260	18,277	16.0	69.5	14.6
2000年	126,926	18,505	86,380	22,041	14.6	68.1	17.4
2005年	127,768	17,585	84,422	25,761	13.8	66.1	20.2
2010年	128,057	16,839	81,735	29,484	13.2	63.8	23.0
2015年	127,095	15,945	77,282	33,868	12.6	60.8	26.7

【推計値】

	人口(千人)				構成比(%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
2020年	125,325	15,075	74,058	36,192	12.0	59.1	28.9
2025年	122,544	14,073	71,701	36,771	11.5	58.5	30.0
2030年	119,125	13,212	68,754	37,160	11.1	57.7	31.2
2035年	115,216	12,457	64,942	37,817	10.8	56.4	32.8
2040年	110,919	11,936	59,777	39,206	10.8	53.9	35.3
2045年	106,421	11,384	55,845	39,192	10.7	52.5	36.8
2050年	101,923	10,767	52,750	38,406	10.6	51.8	37.7
2055年	97,441	10,123	50,276	37,042	10.4	51.6	38.0
2060年	92,840	9,508	47,928	35,403	10.2	51.6	38.1
2065年	88,077	8,975	45,291	33,810	10.2	51.4	38.4

注) 国勢調査による人口(年齢不詳の人口をあん分した人口)

出所: 実績値: 総務省統計局「人口推計」

推計値: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」による中位推計

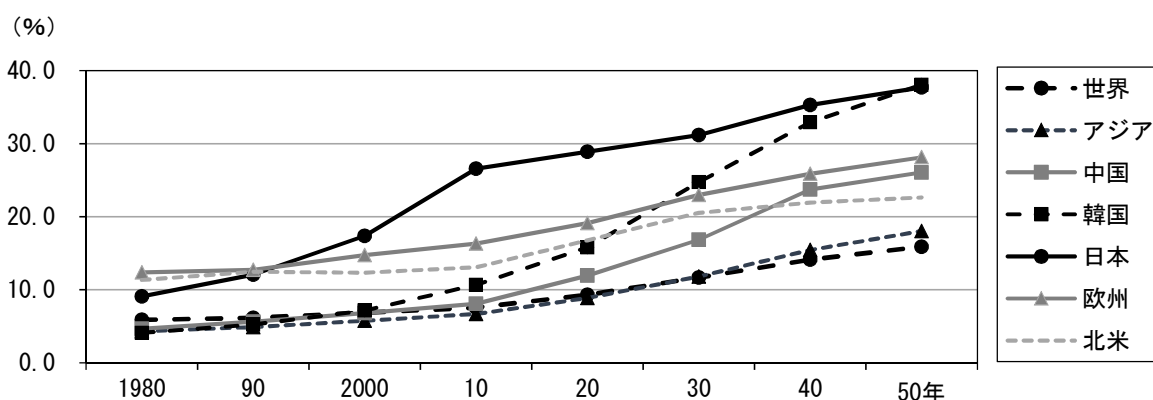
2) 世界及びアジアの高齢化率の推移

○世界の総人口に占める 65 歳以上の割合(高齢化率)は、2015(平成 27)年時点で 8.2%となっています。国連の定義では、高齢化率7%以上を「高齢化社会」、14%以上を「高齢社会」、21%以上を「超高齢社会」と呼んでおり、既に世界全体が高齢化社会を迎えていることになります。さらに、2050 年には、高齢化率が 15.9%に上昇すると推計されており、世界的な高齢化が急速に進展すると予測されています。

○現在は高齢化率の低いアジア諸国でも、今後、急速に高齢化が進展すると見込まれています。韓国では、2015(平成 27)年の 12.9%から 2025 年には 20.2%、2050 年には 38.1%に、また、中国では、2015(平成 27)年 9.3%から、2025 年には 14.0%、2050 年には 26.1%に上昇していくと推計されています。その結果、アジアの高齢化率は、2015(平成 27)年時点では 7.5%と、世界平均(8.2%)を下回っていますが、2030 年にはこの関係が逆転するとされています(以上 図表 1-28)。

○我が国の高齢化率は、世界の中で最も高い水準にあり、これまでどの国も経験したことのない超高齢社会を迎えています。

図表 1-28 世界及びアジアの高齢化率の推移



(単位: %)

	世界	アジア	中国	韓国	日本	欧州	北米
1950 年	5.1	4.0	4.4	2.9	4.9	8.0	8.2
1955 年	5.0	3.8	4.1	3.3	5.3	8.4	8.7
1960 年	5.0	3.6	3.7	3.4	5.7	8.8	9.0
1965 年	5.1	3.6	3.4	3.5	6.3	9.5	9.3
1970 年	5.3	3.8	3.7	3.4	7.1	10.5	9.9
1975 年	5.6	4.0	4.1	3.8	7.9	11.5	10.5
1980 年	5.9	4.3	4.7	4.1	9.1	12.4	11.3
1985 年	5.9	4.6	5.3	4.5	10.3	11.9	11.9
1990 年	6.2	4.9	5.6	5.2	12.1	12.7	12.5
1995 年	6.5	5.3	6.1	6.0	14.6	13.9	12.6
2000 年	6.9	5.8	6.8	7.2	17.4	14.7	12.4
2005 年	7.3	6.3	7.5	8.9	20.2	15.9	12.4
2010 年	7.6	6.7	8.1	10.7	26.6	16.3	13.1
2015 年	8.2	7.5	9.3	12.9	26.6	17.6	14.8
2020 年	9.3	8.9	12.0	15.8	28.9	19.1	16.8
2025 年	10.4	10.2	14.0	20.2	30.0	21.0	18.8
2030 年	11.7	11.8	16.9	24.7	31.2	23.0	20.5
2035 年	13.0	13.7	20.7	29.0	35.3	24.5	21.5
2040 年	14.1	15.5	23.7	32.9	35.3	25.9	21.9
2045 年	15.0	16.7	24.9	35.8	35.8	27.0	22.2
2050 年	15.9	18.0	26.1	38.1	37.7	28.1	22.6

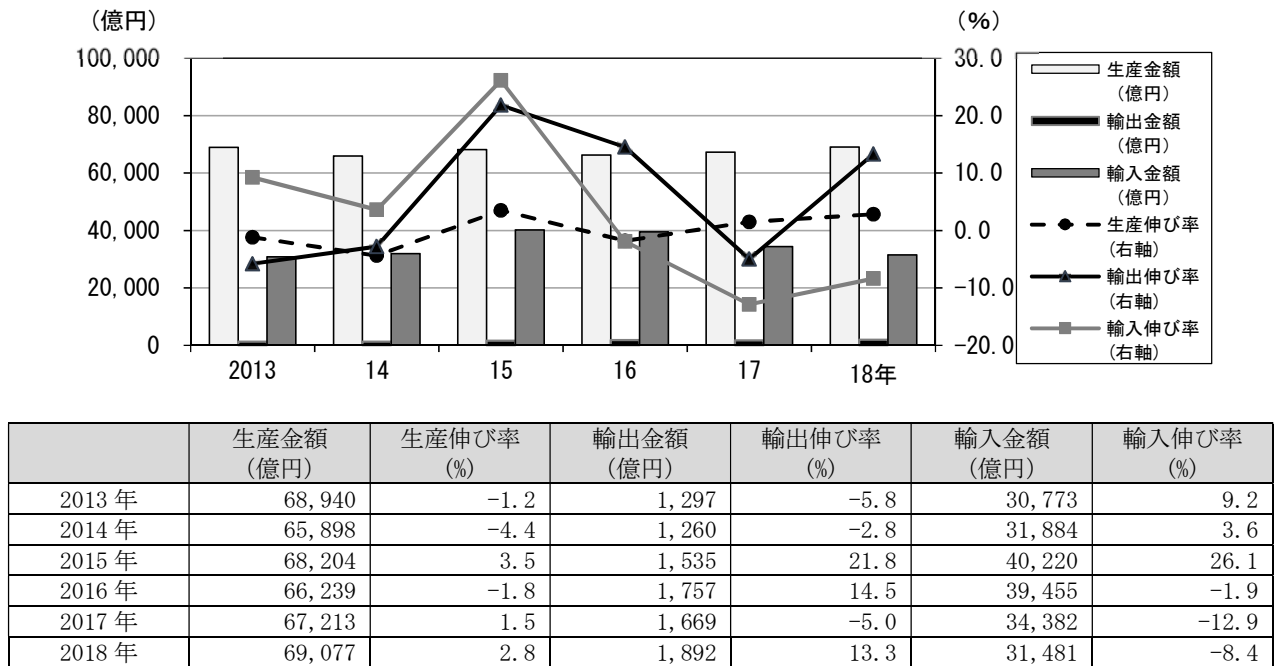
出所: United Nations 「World Population Prospects The 2017 Revision」

②医療・福祉市場の拡大

○我が国の医薬品の生産金額は、約 7 兆円で推移しています。医薬品の輸出入金額の伸び率は年によって大きく変動しています。輸入金額は 2015 (平成 27) 年までは増加傾向にありましたが、その後は減少の傾向が続いています (図表 1-29)。

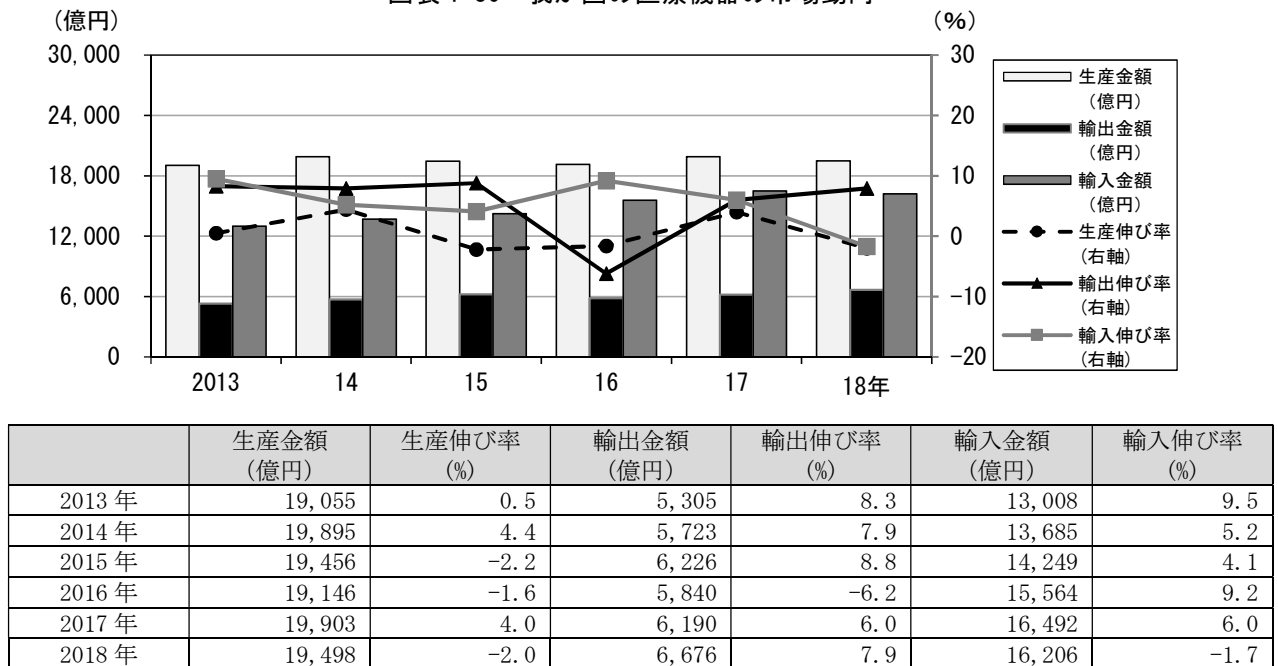
○医療機器の生産金額は、1.9～2 兆円で推移しています。輸入金額は、増加の傾向が続いています (図表 1-30)。

図表 1-29 我が国の医薬品の市場動向



出所：厚生労働省「薬事工業生産動態統計年報」

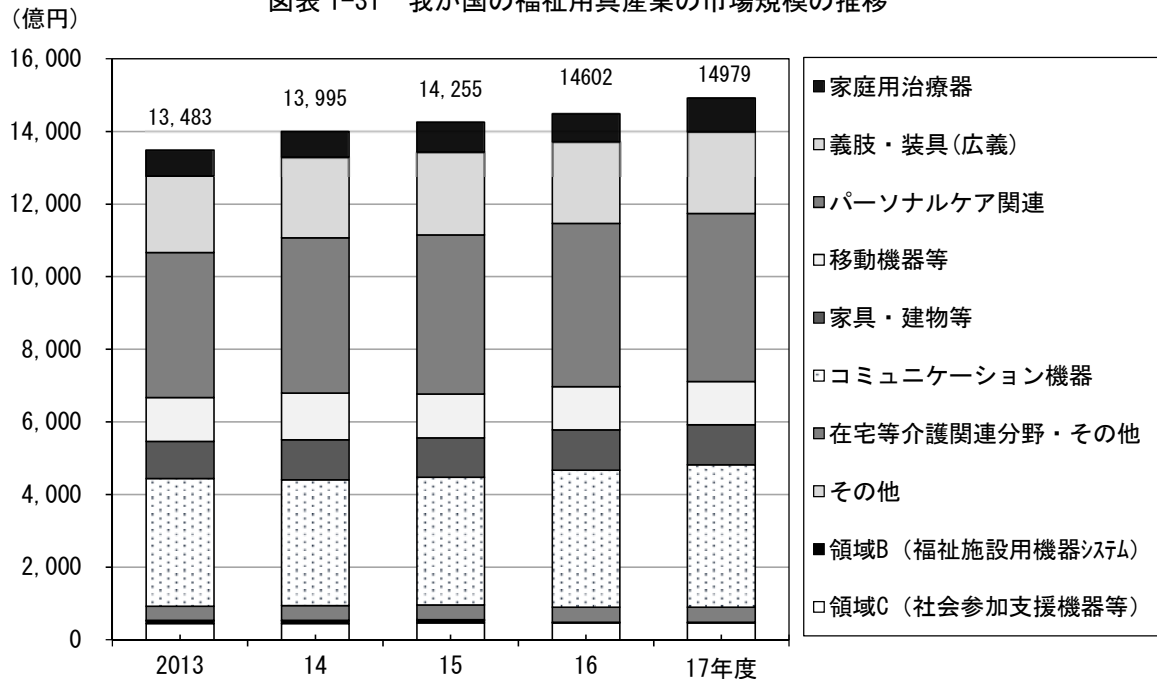
図表 1-30 我が国の医療機器の市場動向



出所：厚生労働省「薬事工業生産動態統計年報」

○我が国の福祉用具産業の市場規模は拡大傾向が続いています。中でも、紙おむつや入浴・排せつ関連用品といったパーソナルケア関連領域は、市場の規模が最も大きく、その伸びも順調で、高齢者福祉用具市場の成長をリードしているといえます(図表 1-31)。

図表 1-31 我が国の福祉用具産業の市場規模の推移



(単位:億円)

分類	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
福祉用具(狭義)	13,483	13,995	14,255	14,602	14,979
領域A	12,968	13,482	13,728	14,072	14,449
家庭用治療器	708	703	820	766	927
義肢・装具(広義)	2,106	2,224	2,285	2,251	2,245
パーソナルケア関連	4,003	4,275	4,382	4,491	4,626
移動機器等	1,202	1,288	1,212	1,197	1,196
家具・建物等	1,023	1,103	1,085	1,111	1,102
コミュニケーション機器	3,521	3,460	3,514	3,771	3,921
在宅等介護関連分野・その他	385	409	410	411	412
その他	20	20	20	20	20
領域B (福祉施設用機器システム)	67	67	67	67	67
領域C (社会参加支援機器等)	448	446	460	463	463

注) 2017 年度の数値は暫定値

出所: 一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会「2019 年度福祉用具産業の市場規模調査結果報告」

(3)環境・エネルギー

①地球温暖化の動向と取組み

1)地球温暖化の影響

○気候変動に関する科学的な視点に立った包括的評価を行うことを目的として設立された国際組織であるIPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府間パネル) は、2013(平成 25)年に発表した「第 5 次評価報告書」において、「気候システムに対する人為的な影響は明らかであり、20 世紀半ば以降観測された前例のない気候の変化は、主に経済活動と人口増加によってもたらされた人為起源の温室効果ガスの排出が、その支配的原因である可能性が極めて高い」と述べられています。

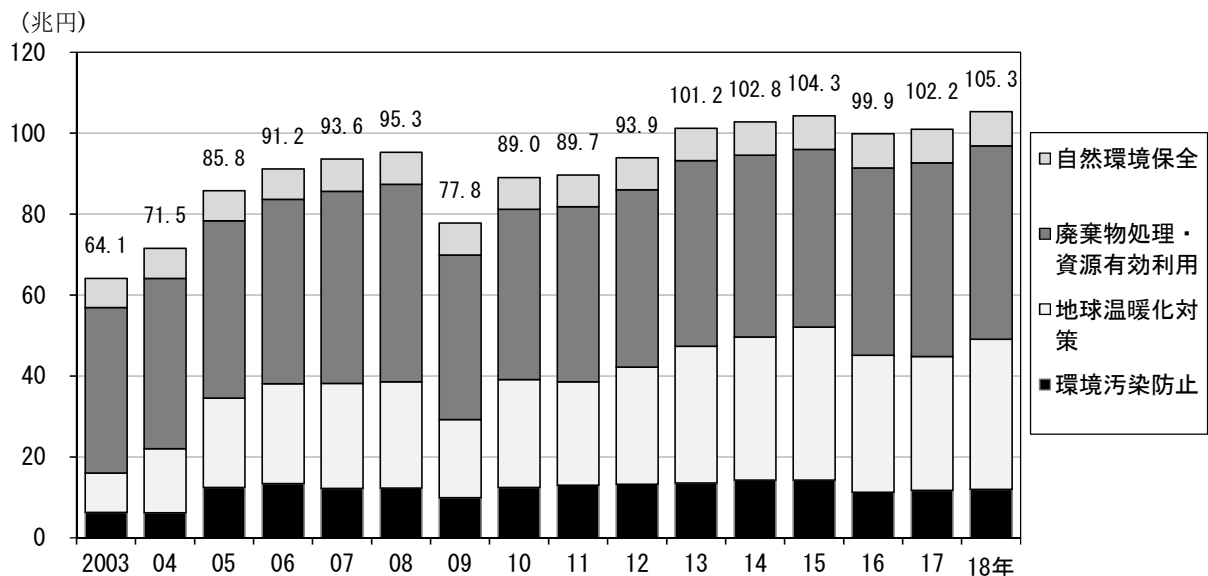
○我が国においても、年間平均気温の長期的な上昇傾向が続いています。気象庁の「気候変動監視レポート 2019」によると、2019(令和元)年の年平均気温は、1898(明治 31)年の統計開始以降最高を記録し、さらに 1990 年代以降高温となる年が頻出していると報告されています。記録的な猛暑、これまで経験したことのないような豪雨、台風による被害の拡大など、異常気象は私たちの日常生活に多大な影響を及ぼすようになり、特に近年その傾向が強まっています。

②環境産業市場の拡大

○環境省の「環境産業の市場規模・雇用規模推計」によると、環境産業全体の市場規模及び雇用規模は、年により一時的な変動はあるものの、概ね順調な成長傾向を示しており、2018(平成 30)年には市場規模が 105.3 兆円、雇用規模が 260.9 万人と、ともに過去最大となっています。

○分野別にみると、自動車の低燃費化やクリーンエネルギー利用など、地球温暖化対策分野における増加が顕著です(図表 1-32 図表 1-33)。

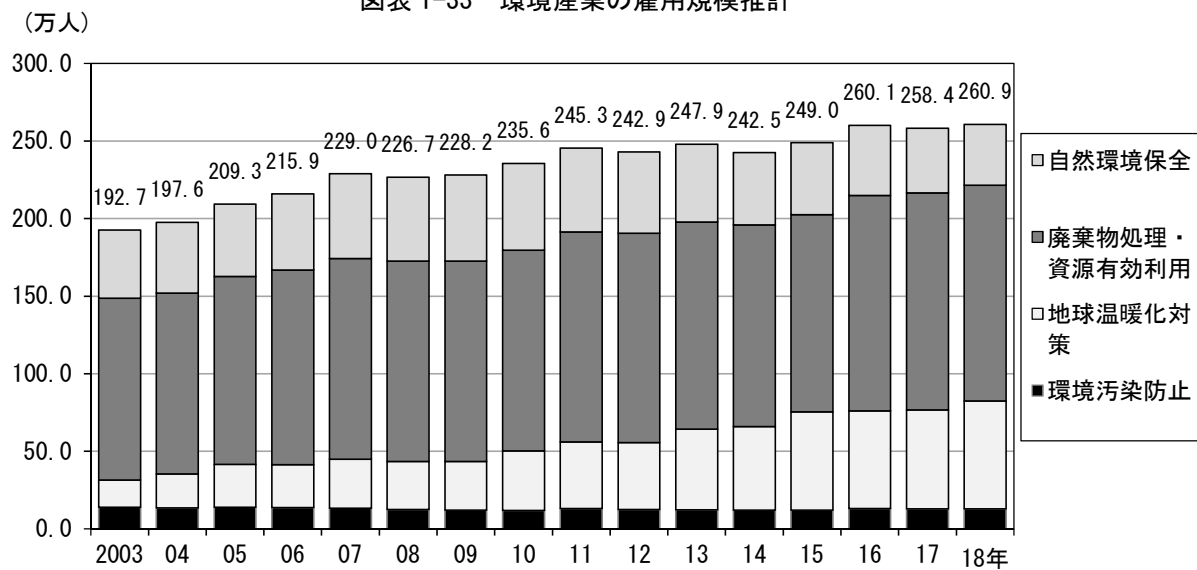
図表 1-32 環境産業の市場規模推計



注) 環境産業の市場規模は「国内にある環境産業にとっての内外市場規模(売上ベース)」を指す

出所: 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書 2018 年版」

図表 1-33 環境産業の雇用規模推計



出所：環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書 2018 年版」

■コラム■：脱炭素社会の実現に向けて(かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050)

令和2年10月、菅内閣総理大臣から、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的な排出量を2050年までに実質ゼロにする「カーボンニュートラル」宣言が行われました。

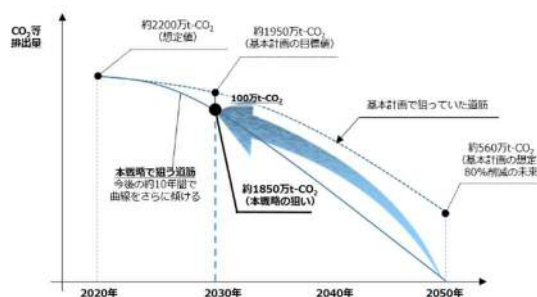
地球温暖化は、単に気温が上昇するだけでなく、これに伴う気候変動によって、世界各地で様々な影響がもたらされています。本市でも、令和元年東日本台風(台風第19号)では、多大な被害が発生しました。本市では、この差し迫った課題への対応を先導する具体的な取組を実践するために、令和2年11月、2050年を目標にカーボンニュートラル社会の実現を目指す脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」を策定しました。脱炭素戦略の策定は、政令指定都市の中では横浜市に次いで2番目です。

本戦略の第1の特徴は、基本計画において定められている、2030年に「1990年比30%以上の削減」の実現を目指し、市内総排出量を約1,950万トンCO₂にする目標値を、さらに前倒しで100万トンCO₂前倒しで削減することとし、これを2030年マイルストーン(中間目標地点)と位置づけ、戦略の策定とその実践の目標を明確化させたことです。

第2の特徴は、2050年の脱炭素社会実現に向けた原動力として、①あらゆる主体の参加と協働、②川崎市自らの率先した行動、③川崎発のグリーンイノベーションの推進という3つの柱を掲げ、脱炭素モデル地区の設置(第1の柱関連)、2030年までに主要な公共施設の使用電力に再生可能エネルギー100%導入(第2の柱関連)、脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法の構築(第3の柱関連)など、2030年に向けた先導的チャレンジを具体化させたことです。脱炭素化都市の身近な取組の具体像を示すショーケースとしての脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」では、環境教育やシェアリング・エコノミーなど、脱炭素化に向けた身近な取組が実践されています。

日本の産業を牽引している本市は、政令指定都市の中で最も多くの温室効果ガスを排出しています。こうした特徴を持つ本市が、脱炭素化に向けた具体的な戦略の策定に当たり、戦略の趣旨について賛同者を募ったところ、304の事業者・団体からの賛同をいただきました。こうした手法は日本初の試みであり、今後、市民・事業者・行政が丸となり、2050年の脱炭素社会の実現を目指していきます。

図表 1-34 2030年マイルストンのイメージ 図



出所：川崎市

図表 1-35 脱炭素アクションみぞのくち (脱炭素モデル地区) のイメージ



出所：川崎市



かわさきカーボンゼロ
チャレンジ 2050

(4) 第4次産業革命の進展

①IoT の進展

○総務省が公表している「IoT 国際競争力指標」によると、IoT (Internet of Things: あらゆる「モノ」がインターネットに接続し、情報の相互交換を行う仕組み) 市場は、従来からの ICT (Information and Communications Technology: 情報通信技術) 市場と比べ、高い成長率を示しています。分野別には、年によるばらつきはあるものの、すべての分野でプラスの成長が続いており、2018 (平成 30) 年については、スマートメータやスマート照明などに代表されるスマートエネルギー分野、産業用ロボットをはじめとするスマート工場分野、デジタルサイネージ (電子看板) や監視カメラなどのスマートシティ分野が特に大きな成長率を示しています (図表 1-36)。

図表 1-36 IoT 製品の世界市場成長率

	2016 年	2018 年
スマートシティ	11.3%	8.5%
ヘルスケア	6.3%	1.5%
スマート工場	3.6%	8.7%
コネクテッドカー	48.5%	3.3%
スマートエネルギー	4.3%	15.0%
合計	—	8.0%

注) 「—」はデータ未公表

出所: 総務省「IoT 国際競争力指標 (2018 年実績)」

図表 1-37 ICT 製品等の世界市場成長率

	2016 年	2018 年
サービス/アプリケーション	1.6%	2.7%
クラウド/データセンター	30.9%	31.2%
固定系ネットワーク機器	11.5%	10.2%
移動系ネットワーク機器	-8.2%	-8.1%
半導体	5.1%	8.5%
情報端末	-0.5%	-9.8%
家電・OA 機器	-10.6%	30.3%
情報デバイス	8.0%	20.8%
合計	—	3.8%

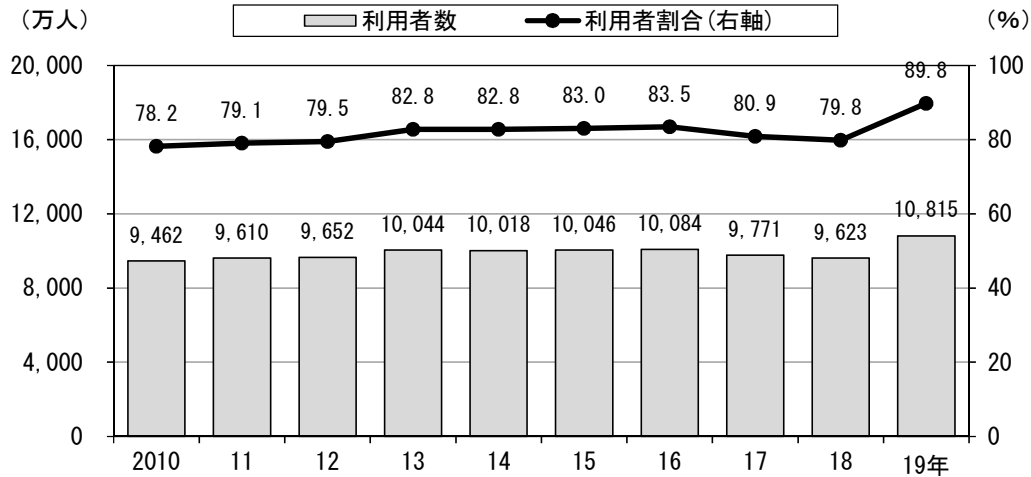
注) 「—」はデータ未公表

出所: 総務省「IoT 国際競争力指標 (2018 年実績)」

②インターネットの利用状況

○2019(令和元)年9月末において、過去1年間にインターネットを利用したことのある人(インターネット利用者数(推計))は、1億人を超え、利用率は約9割にのぼっています(図表 1-38)。

図表 1-38 インターネットの利用者数及び利用者割合の推移

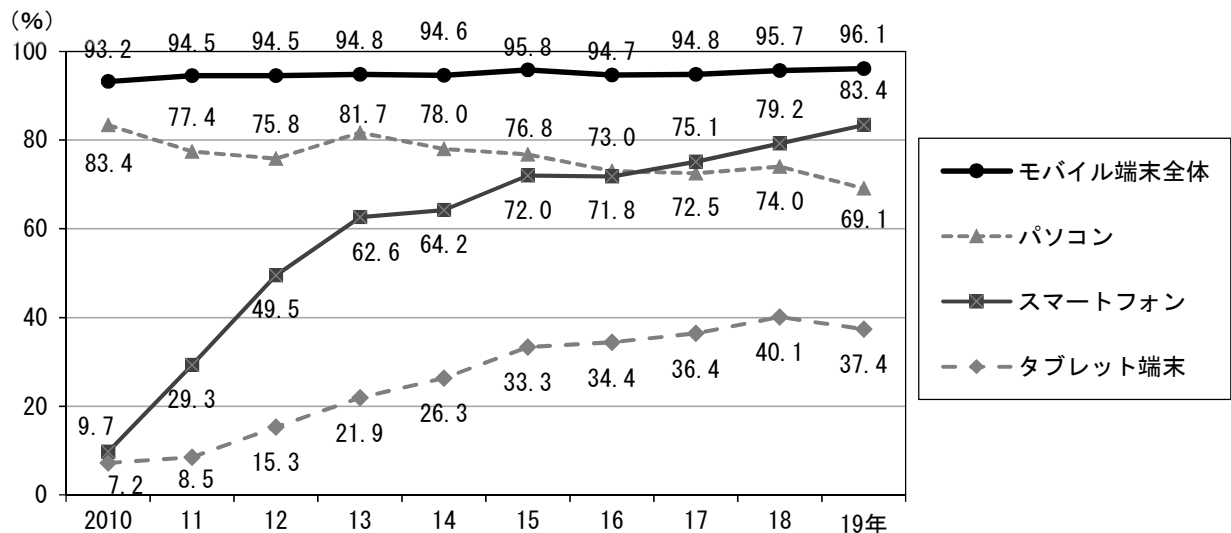


注) 2017年以降は利用者数未公表のため、総務省「年齢別推計人口」による6歳以上人口に普及率を乗じて求めた値
出所: 総務省「令和元(2019)年通信利用動向調査」

③情報通信機器の保有状況

○2019(令和元)年末の「モバイル端末全体」の保有率は96.1%となっています。特に「スマートフォン」は、83.4%と急速に普及が進んでいます。一方、「パソコン」は近年低下傾向にあり、2019(令和元)年には69.1%と、「スマートフォン」を約14ポイント下回っています。また、順調に普及が進んでいた「タブレット端末」も、2019(令和元)年には保有率を下げています(図表 1-39)。

図表 1-39 情報通信機器の保有状況の推移



注) 「モバイル端末全体」には2009(平成21)年から2012(平成24)年までは携帯情報端末(PDA)、2010(平成22)年以降はスマートフォンを含む

出所: 総務省「令和元(2019)年通信利用動向調査」

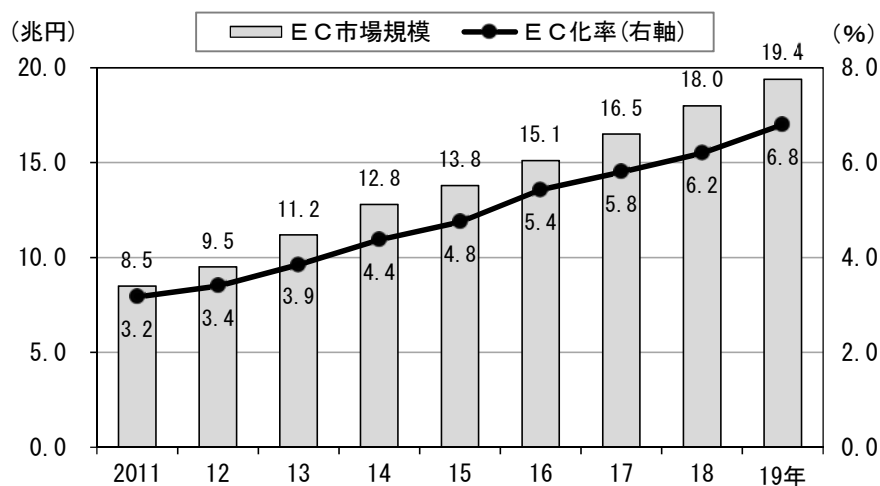
④電子商取引の市場規模

○近年、インターネットでの購買活動が急拡大しています。経済産業省の「令和元(2019)年度電子商取引に関する市場調査」によると、2019(令和元)年の消費者向け電子商取引(ネット通販)の市場規模は 19.4 兆円と、2011(平成 23)年の 8.5 兆円から、8 年間で2倍以上に拡大しています(図表 1-40)。

○その理由として、ネット通販には価格や購入までの時間・経費等のコストがかからないことや、商品の品ぞろえが豊富といった利点があり、さらにスマートフォンの普及によって、気軽にインターネットで買い物ができるようになったことをあげることができます。

○こうした中で、これまでインターネットを活用してこなかった小売店や飲食店も、インターネットで注文を受けた商品の実店舗での受け渡しやデリバリーを行うサービスに取り組むなど、実店舗の存在を活かした形でのネット販売に力を入れるようになってきています。

図表 1-40 日本の消費者向け電子商取引の市場規模の推移



注 1) EC=電子商取引

注 2) EC 化率は商取引金額(商取引市場規模)に対する EC 市場規模の割合

出所: 経済産業省「令和元(2019)年度電子商取引に関する市場調査」

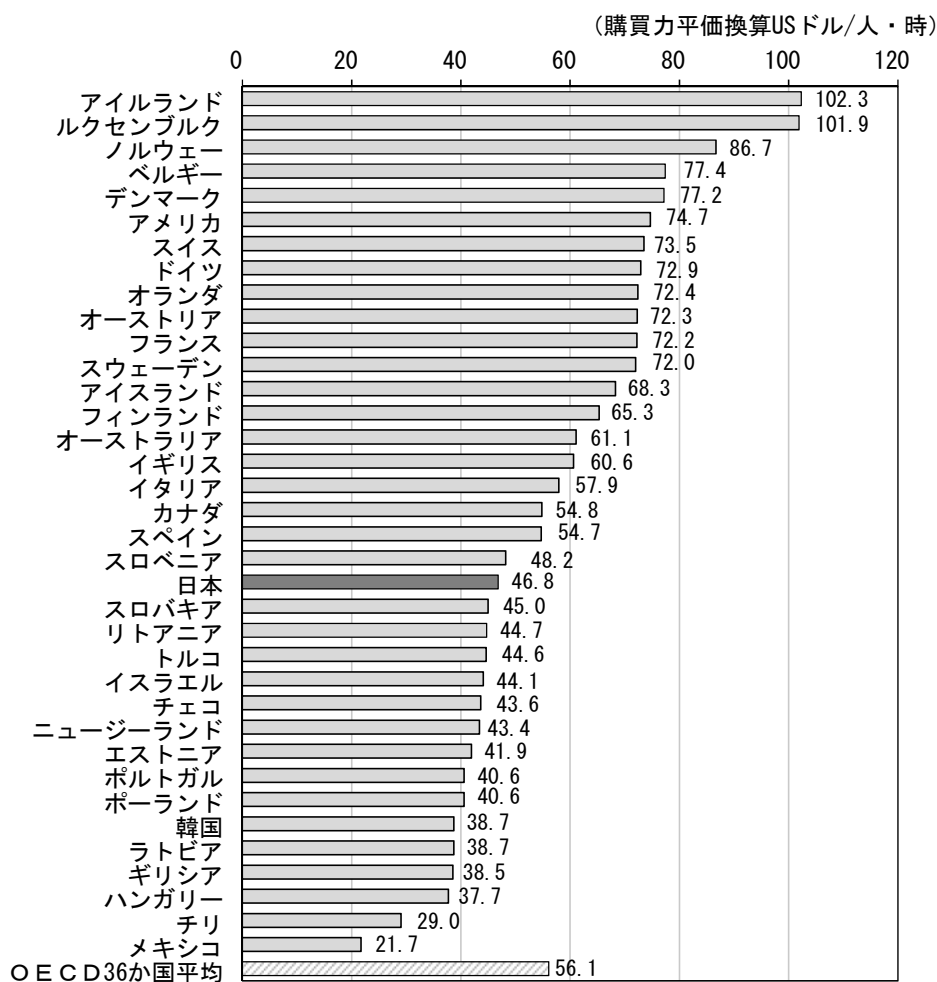
⑤我が国の労働生産性

○第4次産業革命の進展は、AI やロボットによる省力化の促進や、ビッグデータの分析を通じた需要予測の精緻化による無駄の削減など、生産性を向上させる効果をもたらします。同時に、財・サービスの創出や、創造的な新規ビジネスの成立可能性を高める効果も生み出します。

○2018(平成30)年の OECD 加盟 36 개국(当時の加盟国数)の時間当たりの労働生産性をみると、第1位がアイルランド(102.3ドル)、第2位がルクセンブルグ(101.9ドル)、第3位がノルウェー(86.7ドル)で、西欧の小国が上位に並んでいます。

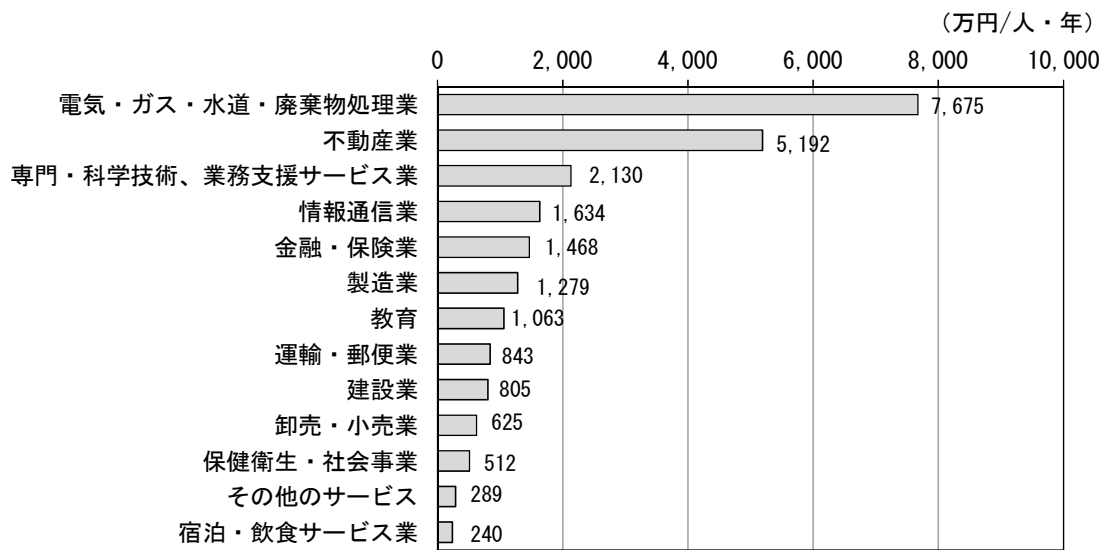
○その他、先進国では、アメリカ(第6位、74.7ドル)とドイツ(第8位、72.9ドル)は比較的上位にありますが、それ以外の G7 の多くの国は中位にランキングされており、我が国は第21位となっています(以上 図表1-41)

図表1-41 OECD加盟国の時間当たり労働生産性(2018(平成30)年)



出所：(公財)日本生産性本部「労働生産性の国際比較2019」

図表 1-42 我が国の産業別の年間当たり労働生産性（2016（平成 28）年）



注) 公務及び規模が小さい農林水産業と鉱業を除く

出所: 内閣府「国民経済計算 平成 28 年」並びに総務省「平成 28 年経済センサス-活動調査」より作成

■コラム■：デジタル化

事業活動におけるデジタル化とは、ITの進化によってヒト、モノ、コトの情報がつながることで、作業工程の高度化を図り、競争優位性の高い新たなサービスやビジネスモデルを実現することを指しています。こうしたデジタル化の取り組みが求められているのは、生産性の向上、働き方改革、事業の承継・継続、イノベーションの創出等、様々な今日的課題の解決につながる最も効率的な手段となり得る高い可能性を有しているからにほかなりません。

ひと口にデジタル化といっても、急に実現できる訳ではありません。第1ステップは、「デジタイゼーション」と呼ばれる情報の電子化。つまりペーパーレス化です。第2は、自動化・高度化に向けたデジタル技術の導入によって、業務の効率化を図り、従業員がより付加価値の高い領域に注力できるようにする「デジタライゼーション」のステップです。第3のステップは、企業活動を再構築し、これまでにない製品サービスやビジネスモデルを生み出す「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の実践です。トランスフォーメーションとは直訳すると変質を指し、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」は革新的なビジネス創造を意味しています。

中小企業庁の調査によると、IT投資を行った企業と行わなかった企業では、その後3年間の利益率（売上高経常利益率）の変化が、前者2.6%→3.8%に対し、後者は2.6%→3.0%と、両者の間に差が現れていることが示されています。

本市では、平成30年度から、市内中小企業の生産性向上・働き方改革の一体的な支援を推進していますが、令和3年2月にモデル的な取組を行う企業として表彰された7社においても、デジタル化の取組事例が見られます（図表1-43）。

図表1-43 川崎市生産性向上・働き方改革推進事業者表彰（令和2年度）の概要

企業名	取組概要
㈱浅田製作所	ISOの取得や工程改善のためマシニングセンタ等を導入すると共に、担当者の定期的な技能検定の受検により技術力・生産性を向上
㈱沖セキ	テレワーク環境を整備し営業社員を中心に生産性を向上すると共に、リアルとリモートを融合させた商談会を開催
QLデンタルメーカー㈱	低額で、自宅でのCADデザイン業務を可能とする環境を整える在宅ワークセットを開発し、リモートワークを導入
ストーリー㈱	企業の短時間雇用のニーズ等を把握し、子育て中の女性やアスリート選手とマッチングさせることにより、雇用促進に成果
ソフトウェアクリエイション㈱	有給取得促進策の実施により取得率を増加させると共に、育休復帰支援プラン等により女性社員の育児休業取得率100%を達成
㈱ブラザー	有給休暇日数の増加や社員寮の新設等、福利厚生に注力すると共に、ISOの取得により新規顧客の増加や増収増益を達成
㈱ライフスクエア	「5か年事業計画書」を策定し人事課制度を可視化することで、社員の自発的行動の促進に繋がり、業務の質や売上・利益が向上

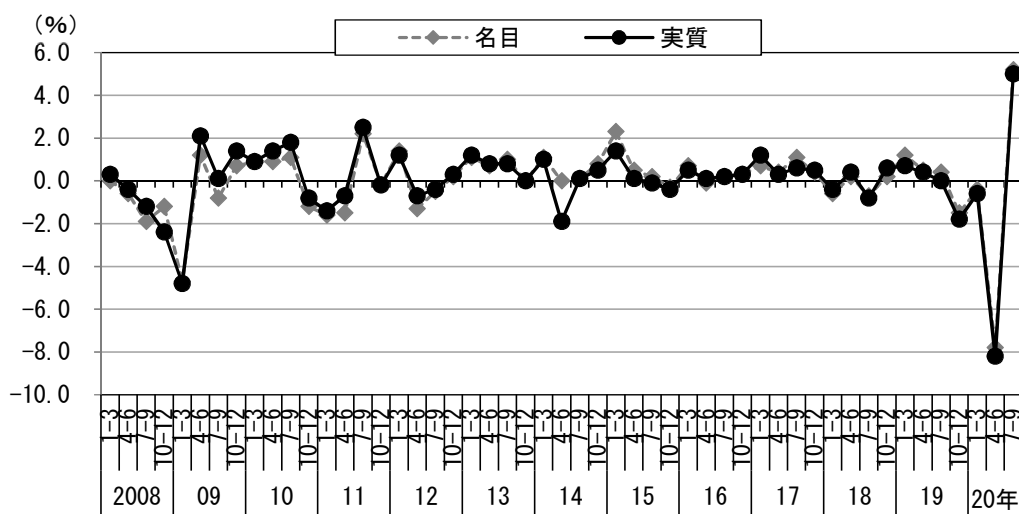
出所：川崎市

2 近年における我が国の経済・産業の動向

(1) 我が国の景気動向

○我が国の経済成長率は、世界金融危機の影響で 2008(平成 20)年秋から 2009(平成 21)年春にかけて急激に悪化し、一旦、回復したものの、2011(平成 23)年の東日本大震災の影響で再び低下しました。その後、2014(平成 26)年と 2019(令和元)年の消費税率上昇などに伴う上下動はありましたが、概ね GDP が横ばいで推移するという状態が続いていました。2020(令和 2)年春以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済成長率が大きく上下しています(図表 1-44)。

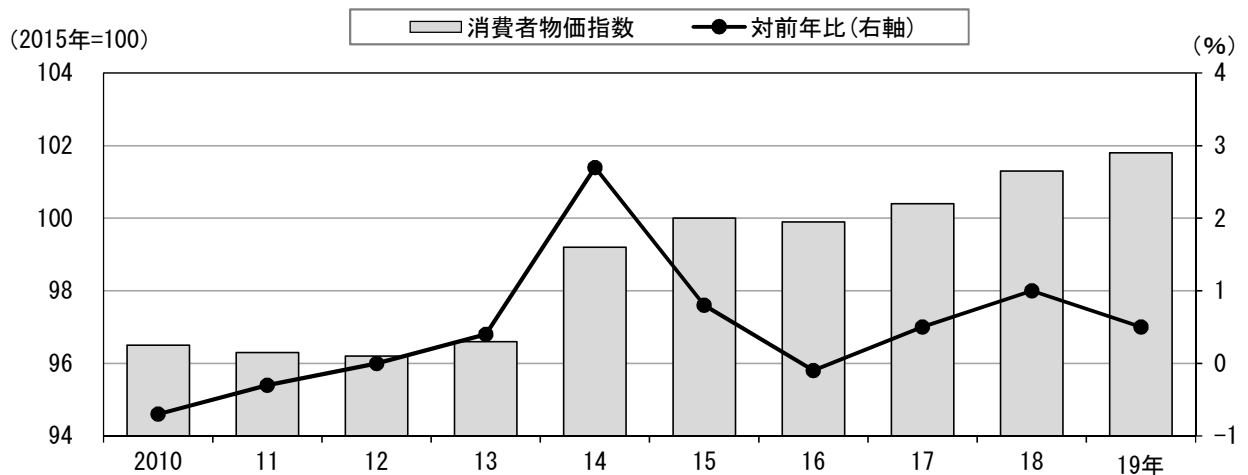
図表 1-44 我が国の経済成長率の推移



出所：内閣府経済社会総合研究所「四半期GDP速報」

○一方、消費者物価指数は、政府や日本銀行によるデフレ脱却に向けた各種政策などにより、2013(平成 25)年以降上昇基調にあり、近年は年率概ね 0.5~1%の上昇が続いています(図表 1-45)。

図表 1-46 消費者物価指数の推移(2015 年基準)



出所：総務省「2015 年基準消費者物価指数」

(2)産業構造の変化

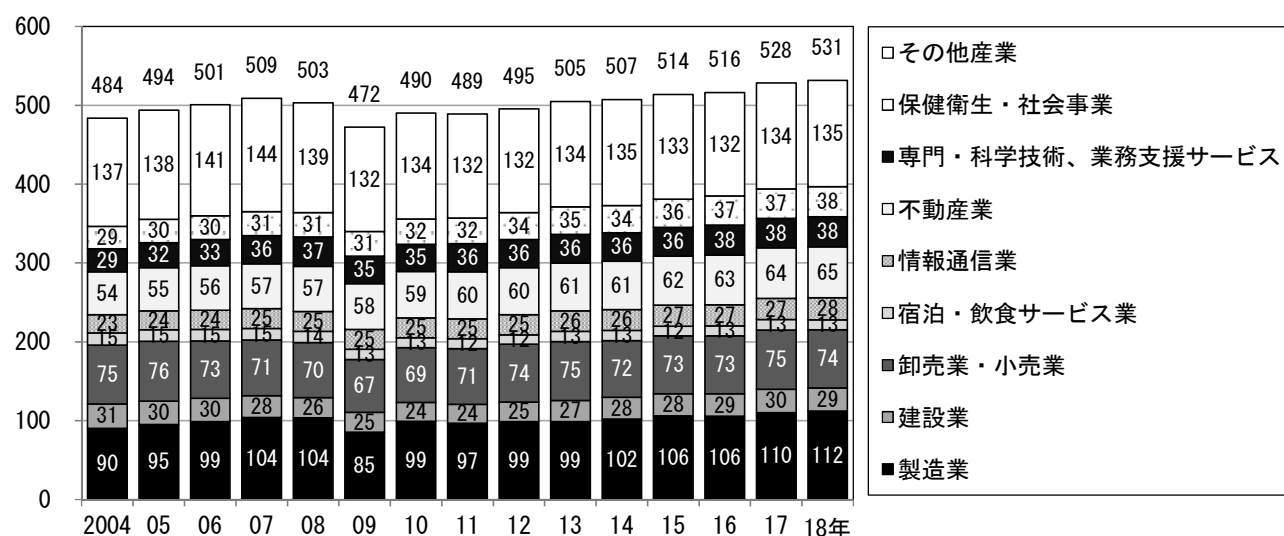
○我が国のGDPの産業別構成は、製造業が最も大きく、卸売業・小売業、不動産業が続き、これらの上位3業種で産業活動による総生産額のおよそ5割弱を占めています。

○製造業は、世界金融危機後の2009(平成21)年に大きく減少しましたが、緩やかな回復傾向にあります。

○産業別GDPの業種別シェアの経年推移をみると、製造業、不動産業、保健衛生・社会事業などが伸びている一方、建設業、卸売業・小売業、宿泊・飲食サービス業などはシェアを落としています。また、情報通信業と専門・科学技術、業務支援サービス業は、2009年までは伸びを続けていましたが、それ以降は横ばいの状態となっています。(以上 図表 1-46)。

図表 1-46 我が国の産業別実質GDPの推移

(兆円)



(単位：%)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
製造業	18.7	19.2	19.7	20.4	20.6	18.1	20.3	19.8	20.0	19.6	20.1	20.6	20.4	20.9	21.1
建設業	6.4	6.0	5.9	5.4	5.1	5.3	4.9	4.9	5.0	5.3	5.5	5.5	5.5	5.6	5.5
卸売業・小売業	15.4	15.4	14.5	13.9	13.8	14.2	14.1	14.4	14.8	14.8	14.2	14.3	14.2	14.2	13.9
宿泊・飲食サービス業	3.2	3.0	3.0	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	2.5	2.5	2.3	2.5	2.5	2.4
情報通信業	4.8	4.8	4.8	4.9	5.1	5.3	5.1	5.2	5.1	5.2	5.2	5.3	5.2	5.1	5.2
不動産業	11.3	11.2	11.3	11.2	11.4	12.3	12.0	12.2	12.1	12.0	12.1	12.1	12.2	12.1	12.2
専門・科学技術、業務支援サービス業	6.0	6.4	6.7	7.0	7.4	7.4	7.1	7.3	7.2	7.2	7.1	7.1	7.3	7.1	7.2
保健衛生・社会事業	5.9	6.0	6.0	6.0	6.1	6.7	6.5	6.6	6.8	6.9	6.8	7.0	7.1	7.0	7.2
その他産業	28.3	28.0	28.1	28.2	27.7	28.0	27.4	27.0	26.5	26.5	26.5	25.8	25.5	25.4	25.3
全産業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1) 各経済活動には市場生産者のほか、一般政府、対家計民間非営利団体からなる非市場生産者を含む

注2) 全産業は公務も含めた全ての産業の付加価値額の合計

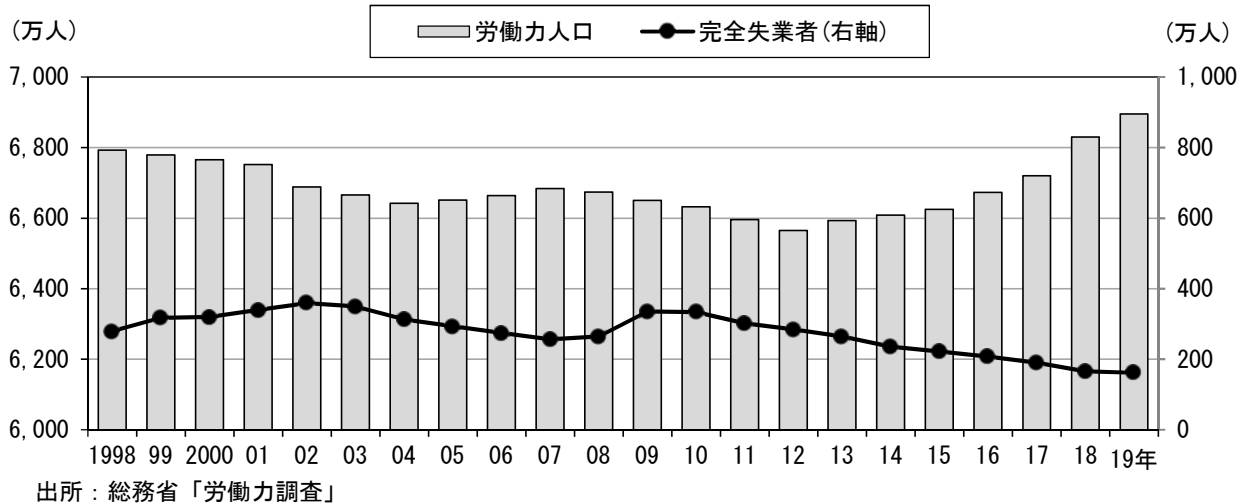
出所：内閣府「国民経済計算」

(3) 就業構造の変化

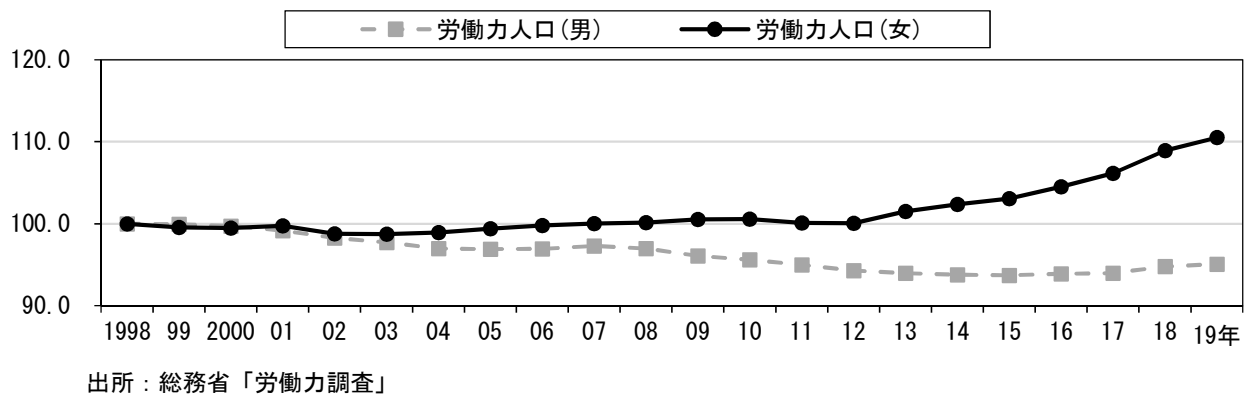
○我が国の労働力人口は、かつては減少傾向にありましたが、女性就業者の増加等により、2013(平成 25)年以降は増加が続いています(図表 1-47 図表 1-48)。

○また、非正規の職員・従業員の割合も増加傾向にあります(図表 1-49)。

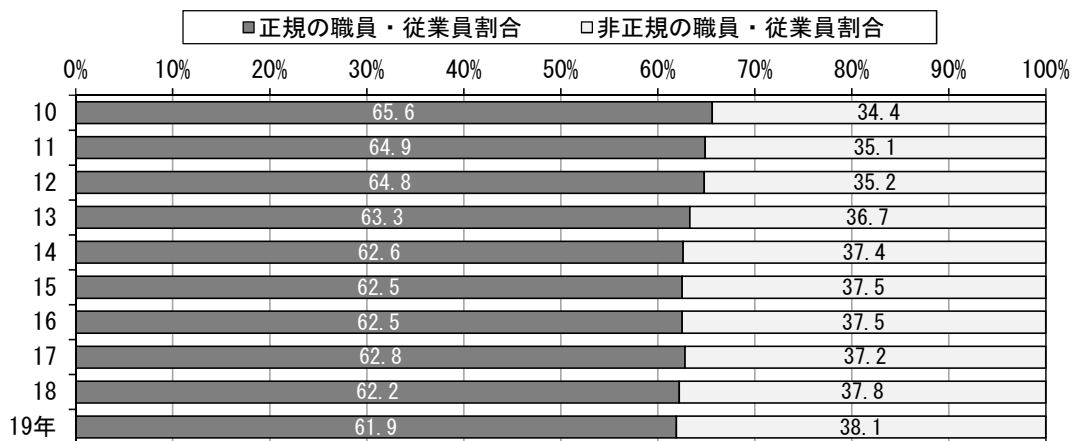
図表 1-47 我が国の労働力人口及び完全失業者数の推移



図表 1-48 我が国の男女別労働力人口の推移(1995年=100)



図表 1-49 我が国の正規、非正規の職員・従業員割合の推移



3 国の成長戦略等の動向

(1) Society 5.0 の実現に向けて

- Society 5.0 とは、狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く新たな社会の姿として、「第5期科学技術基本計画」(2016(平成28)年1月)において提唱されたもので、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」のことを指しています。
- 政府は、この我が国が目指すべき未来の社会を実現するため、2017(平成29)年6月に「未来投資戦略 2017」を策定し、以後毎年これを改訂してきました(2019(令和元)年からは「成長戦略実行計画」)。
- 2020(令和2)年版では、新しい働き方の定着、決済インフラの見直し及びキャッシュレスの環境整備、デジタル市場への対応、オープン・イノベーションの推進、モビリティ等の分野について、未来に向けた課題と今後取り組んでいくべき施策の方針を掲げています。加えて、各地域において、未来の生活を先行実現する「スーパーシティ構想」の早期実現も、Society 5.0 の実現に向けた戦略課題のひとつと位置づけられています。
- 「スーパーシティ構想」は、車の自動走行などの移動・交通、ドローン配送などの物流、キャッシュレス決済などの支払、遠隔診療やAIホスピタルなどの医療・福祉をはじめ、行政手続、教育、観光、エネルギー、環境、防災、防犯等の複数分野(概ね5分野以上)を組み合わせ、データやAI、ICTなどの先端技術を活用した新たなサービスをまち全体で提供することを目指すものです。
- 従来の「スマートシティ」が、個別の課題ごとの対応であったのに対し、「スーパーシティ」はまち全体を変える「まるごと未来都市」を創り出していくこと、また、その実現を通じて日常生活のあり方が変わり、Society 5.0 のメリットを実感できるまちづくりを目指していくことに大きな特徴があります。

(2) 働き方改革について

- 国は、働き方改革が日本経済再生に向けた極めて重要なチャレンジのひとつとして位置づけ、2017(平成29)年3月に「働き方改革実行計画」を取りまとめました。
- 「働き方改革実行計画」では、働く人の視点に立った働き方改革の実現をその基本に据え、①非正規雇用の処遇改善、②賃金引き上げと労働生産性向上、③長時間労働の是正、④柔軟な働き方がしやすい環境整備、⑤病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の促進、⑥外国人材の受け入れ、⑦女性・若者が活躍しやすい環境整備、⑧雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実、⑨高齢者の就労促進を重点テーマに掲げるとともに、これら諸課題の改善を図る対応策として、同一労働同一賃金の実現、非正規雇用労働者の正社員化等のキャリアアップの推進、法による時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正等の具体的に取組むべき指針が示されました。

■コラム■：サプライチェーンと中小企業の事業継続

今日、ほとんどの製品は、原料の調達、部品の製造、部品の再加工、組み立て、出荷、販売等の各過程のそれぞれを専門の事業者が担い、事業者の間でアウトプットを次々とバトンタッチしていくことによって、最終製品が社会に提供されるという仕組みが採られています。この供給の連鎖（サプライチェーン）は、順調に機能していれば高い効率性を発揮することができますが、何らかの事態が生じてどこかのパーツが動かなくなると、全体の流れが途絶えてしまうというリスクを抱えています。新型コロナウイルス感染症の拡大や東日本大震災によるサプライチェーンの途絶が大きな社会・経済問題を引き起こしましたが、もっと小さな災害や事故等によっても、サプライチェーンの途絶は起きる可能性があります。

このため、各事業者がBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）と呼ばれる危機管理の計画をもち、予め緊急事態の発生に備えておくことが、より強く求められるようになっていきます。

BCPは、従来、地震等の大きな自然災害への対応が中心とされてきました。しかし、現在、局所的な災害の激甚化、サイバーテロ等によるオンライントラブル、パンデミックの発生など、事業継続に関するリスクは多様化の度合いを深めています。加えて、我が国におけるサプライチェーンの川上部分で大きな役割を果たしている中小企業には、経営者の高齢化という課題も存在しています。

『2020年版中小企業白書』によると、社長の年齢は70代以上が約3割、60代以上では6割近くに及んでいます。社長が60代の場合は約半数、70代では約4割、80代以上でも約3割が後継者不在となっています。このため中小企業においては、事業継続と事業承継が不可分一体化した、二重の課題を形成していることとなります（以上、図表1-50、1-51）。

図表1-50 社長の年齢分布（平成30年） 図表1-51 社長年齢別後継者不在の割合（令和元年）

年代	割合（％）
30代以下	3.0
40代	15.3
50代	23.3
60代	30.3
70代以上	28.1

注）原資料は㈱東京商工リサーチ「全国社長の年齢調査」

出所：中小企業庁「2020年版中小企業白書」

年代	割合（％）
40代	85.8
50代	71.6
60代	49.5
70代	39.9
80代以上	31.8

注）原資料は㈱帝国データバンク「全国後継者不在企業動向調査」で30代以下を除く

出所：中小企業庁「2020年版中小企業白書」

本市では、平成29年12月に、川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団、川崎市の4者で事業承継に関する支援協定を締結し、外部の支援機関とも連携を図りながら、「KAWASAKI事業継承市場」として、啓発セミナーや個別相談に取り組んできました。

さらに令和2年度からは、事業承継とBCP策定支援の一体的支援にも取り組んでいます。具体的には、後継者育成講座におけるBCP策定支援、事業承継やBCP策定の取組に対する補助金、地域連携BCP策定支援などです。このうち、地域連携BCP策定支援事業は、特定のエリア内で連携型のBCPを策定し、協働で緊急事態に対応した事業継続を図るというもので、ガイドラインの策定を通じて、取組みの市内他地域への波及も目指しています。